

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第102期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 帝国通信工業株式会社

【英訳名】 Teikoku Tsushin Kogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羽生 満寿夫

【本店の所在の場所】 川崎市中原区荻宿45番1号

【電話番号】 (044)422 - 3171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 丸山 睦雄

【最寄りの連絡場所】 川崎市中原区荻宿45番1号

【電話番号】 (044)422 - 3831

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 丸山 睦雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	12,499,701	12,022,184	15,109,134	16,493,670	15,223,690
経常利益 (千円)	748,173	883,375	2,022,230	2,192,105	1,559,413
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	84,105	755,366	1,582,058	1,385,495	1,362,893
包括利益 (千円)	176,342	2,283,298	1,902,354	2,058,379	2,952,552
純資産額 (千円)	21,202,255	23,063,436	24,348,717	25,697,462	27,410,542
総資産額 (千円)	24,575,857	27,270,306	29,087,788	30,306,752	32,085,804
1株当たり純資産額 (円)	2,110.94	2,296.87	2,433.49	2,567.03	2,813.15
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	8.55	76.74	161.60	141.53	141.13
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)		76.64	161.51	141.52	
自己資本比率 (%)	84.5	82.9	81.9	82.9	83.5
自己資本利益率 (%)	0.4	3.5	6.8	5.7	5.3
株価収益率 (倍)		14.3	8.9	10.7	13.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,199,341	409,213	1,788,505	1,634,357	2,923,269
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	684,469	973,273	757,383	534,697	87,210
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	593,882	467,749	648,698	750,656	1,272,601
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,888,063	6,842,532	7,510,033	8,112,471	9,942,709
従業員数 (人)	1,722	1,586	1,605	1,677	1,571

(注) 1 第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 第98期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第100期の期首から適用しており、第100期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4 第100期、第101期及び第102期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益、第100期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高 (千円)	9,079,255	9,172,843	10,873,733	11,121,856	10,546,711
経常利益 (千円)	442,070	762,414	1,158,611	947,269	1,234,328
当期純利益 (千円)	338,794	689,112	981,687	582,996	1,413,515
資本金 (千円)	3,453,078	3,453,078	3,453,078	3,453,078	3,453,078
発行済株式総数 (千株)	10,141	10,141	10,141	10,141	9,856
純資産額 (千円)	17,157,668	18,070,298	18,541,845	18,923,625	19,518,380
総資産額 (千円)	20,214,433	21,630,192	22,744,168	23,064,741	23,830,901
1株当たり純資産額 (円)	1,743.11	1,833.80	1,893.85	1,933.01	2,050.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	40.00 (15.00)	60.00 (25.00)	60.00 (30.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	34.46	70.01	100.27	59.55	146.37
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	34.41	69.92	100.22	59.55	
自己資本比率 (%)	84.8	83.5	81.5	82.0	81.9
自己資本利益率 (%)	2.0	3.9	5.4	3.1	7.4
株価収益率 (倍)	34.4	15.7	14.4	25.4	12.8
配当性向 (%)	145.1	57.1	59.8	100.8	47.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	235 (25)	234 (27)	239 (26)	265 (28)	273 ( )
株主総利回り (%)	101.6	97.8	130.8	141.4	176.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,261	1,252	1,674	1,579	2,072
最低株価 (円)	902	1,018	1,055	1,295	1,454

- (注) 1 第98期、第99期、第100期及び第101期の臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)が従業員数の100分の10を超えているため、年間の平均人員を( )外数で記載しております。また、第102期の臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第100期の期首から適用しており、第100期以降に係る主要な経営指標等については当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第100期、第101期及び第102期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益、第100期及び第101期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 5 第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
1944年8月	無線通信機部品の専門メーカーとして、東京芝浦電気(株)(現在、(株)東芝)、日本電気(株)、日本無線(株)ほか2社の共同出資により、資本金15,000千円をもって帝国通信工業株式会社を設立
1945年8月	長野県上伊那郡赤穂町(現在、駒ヶ根市)に赤穂工場を開設
1954年4月	大阪市天王寺区に大阪出張所開設(1965年3月大阪府吹田市に移転、営業所に昇格)
1961年5月	長野県飯田市に関係会社飯田帝通(株)を設立、固定抵抗器部門に進出
1961年10月	東京証券取引所株式市場第2部に上場
1961年12月	長野県須坂市、松田電機(株)(現在、須坂帝通(株)と商号変更)に資本参加、コンデンサー部門に進出
1964年11月	川崎市中原区に関係会社ノーブル・スタット(株)(2002年10月須坂帝通(株)へ吸収合併)を設立、電力抵抗器部門に進出
1966年9月	中華民国桃園県に合併会社台湾富貴電子工業(株)を設立
1969年4月	福井県坂井郡丸岡町(現在、坂井市)に関係会社福井帝通(株)を設立
1971年2月	東京証券取引所の株式市場第1部に指定替え
1974年5月	長野県木曾郡木曾福島町(現在、木曾町)に関係会社木曾精機(株)を設立
1975年2月	川崎市中原区に関係会社帝通エンジニアリング(株)を設立
1978年9月	シンガポールに関係会社シンガポールノーブルエレクトロニクス(株)を設立
1980年4月	アメリカ・イリノイ州に関係会社ノーブルU.S.A.(株)を設立
1983年2月	香港に関係会社香港ノーブルエレクトロニクス(株)を設立
1988年2月	タイに関係会社T T Kタイランド(株)を設立 (現在、ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株)と商号変更)
1991年5月	長野県上伊那郡箕輪町に関係会社ミノワノーブル(株)(2011年4月福井帝通(株)へ吸収合併)を設立
1995年5月	タイに関係会社ノーブルV & S(株)(現在、ノーブルプレジジョン(タイランド)(株)と商号変更)を設立(2012年6月ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株)へ譲渡)
1997年5月	中華人民共和国上海市に関係会社ノーブル貿易(上海)有限公司を設立
2005年10月	ベトナムに関係会社ノーブルエレクトロニクスベトナム(株)を設立
2009年7月	タイに関係会社ノーブルトレーディング(バンコク)(株)を設立
2012年3月	中華人民共和国淮安市に関係会社富貴電子(淮安)有限公司を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（帝国通信工業株式会社）及び子会社16社により構成されており、抵抗器、前面操作ブロック（ICB）、スイッチ、センサー等の電子部品の製造販売を主要事業とし、その他機械設備等の販売等を行っております。当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けとセグメントとの関連は、下記のとおりであります。

なお、次の部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 電子部品

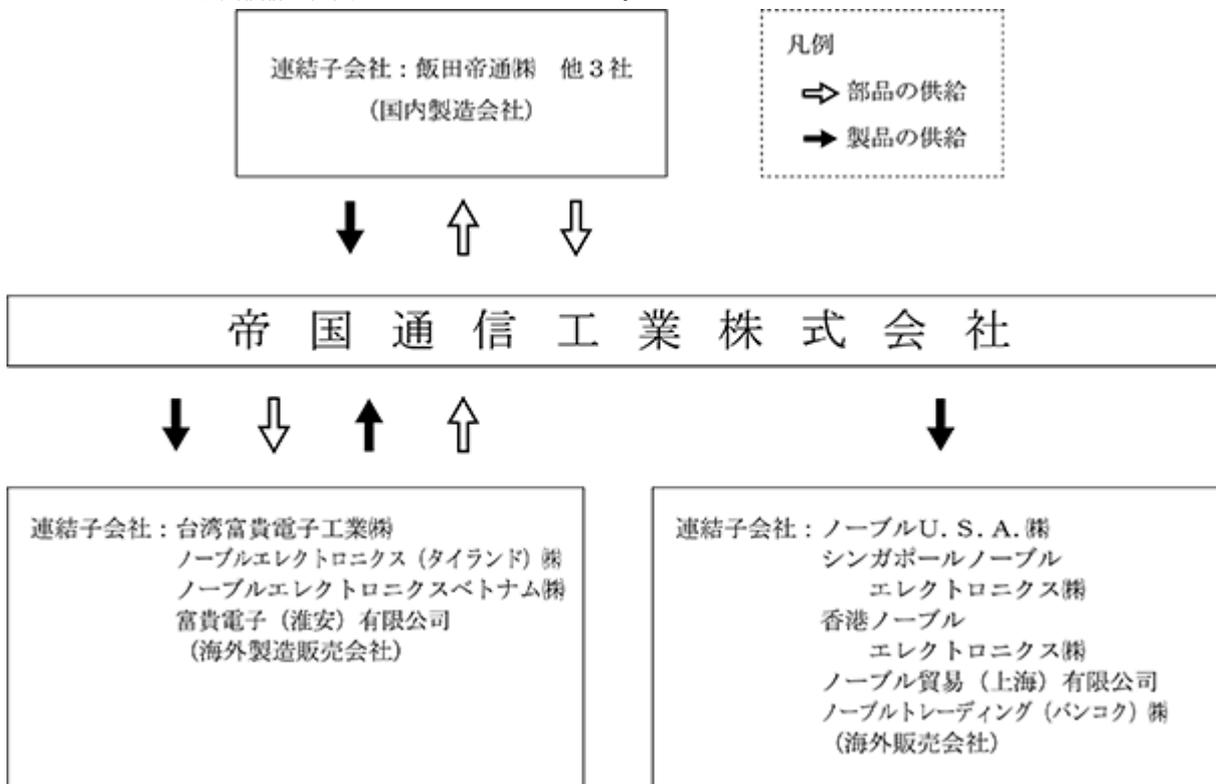
##### 〔生産体制〕

国内生産は、当社及び当社の生産体制と一体となっている国内子会社が行っております。海外生産は、タイ、中国、ベトナムで海外子会社が行っております。

##### 〔販売体制〕

国内販売は、概ね当社が行っております。海外販売は東南アジア、北米、中国において各々の海外販売子会社が担当し、その他地域は概ね当社が行っております。

以上述べた電子部品の概要は次のとおりであります。



#### その他

機械設備等の販売会社及び環境対応素材の製造販売会社の国内連結子会社2社、ビル及び家屋の清掃会社の非連結子会社1社があります。

連結子会社のセグメントとの関連は次のとおりであります。

(電子部品).....会社総数 以下の子会社及び当社を含め 14社

飯田帝通株式会社	固定抵抗器及び前面操作ブロックの製造
須坂帝通株式会社	可変抵抗器、同部品及びセンサー部品の製造
福井帝通株式会社	可変抵抗器、同部品及び前面操作ブロック等部品の製造
木曾精機株式会社	機構部品及び可変抵抗器等部品の製造及び販売
台湾富貴電子工業株式会社	可変抵抗器の製造及び販売
シンガポールノーブルエレクトロニクス株式会社	可変抵抗器及び前面操作ブロック等の販売
ノーブルU.S.A.株式会社	可変抵抗器等の販売
香港ノーブルエレクトロニクス株式会社	センサー及び可変抵抗器等の販売
ノーブルエレクトロニクス(タイランド)株式会社	可変抵抗器、前面操作ブロック及びプラスチック成型品等の製造
ノーブルエレクトロニクスベトナム株式会社	可変抵抗器及び前面操作ブロック、センサー等の製造
ノーブル貿易(上海)有限公司	固定抵抗器及び前面操作ブロック、センサー等の販売
ノーブルトレーディング(バンコク)株式会社	可変抵抗器及び前面操作ブロック等の販売
富貴電子(淮安)有限公司	固定抵抗器の製造

(その他).....会社総数 2社

帝通エンジニアリング株式会社	機械設備等の販売
株式会社エコロパック	環境対応素材の製造及び販売

## 4 【関係会社の状況】

## (1) 親会社

該当事項はありません。

## (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の 兼任	資金援助 の有無	営業上 の取引	設備の 賃貸借	その他
飯田帝通(株)	長野県飯田市	60,000	電子部品事業	100.0	有	有		工場用土地 建物を賃貸	
須坂帝通(株)	長野県須崎市	27,000	電子部品事業	100.0	有	無		"	特定 子会社
福井帝通(株)	福井県坂井市	30,000	電子部品事業	100.0	有	無		"	特定 子会社
帝通エンジニアリング (株)	川崎市中原区	20,000	その他の事業	100.0	有	無	機械等の 購入	事務所用建 物を賃貸	
木曽精機(株)	長野県木曾郡 木曽町	60,000	電子部品事業	100.0	有	有		工場用土地 建物を賃貸	
(株)エコロパック	川崎市中原区	36,000	その他の事業	100.0	有	無		事務所用建 物を賃貸	
台湾富貴電子工業(株)	中華民国 桃園県	51,530千 NT\$	電子部品事業	58.1	有	無		無	
シンガポールノーブル エレクトロニクス(株)	シンガポール	1,500千 S\$	電子部品事業	100.0	有	無	可変抵抗器 等の販売	無	
ノーブルU.S.A.(株)	アメリカ イリノイ州	200千 US\$	電子部品事業	100.0	有	無	可変抵抗器 等の販売	無	
香港ノーブル エレクトロニクス(株)	香港	2,000千 HK\$	電子部品事業	100.0	有	無	可変抵抗器 等の販売	無	特定 子会社
ノーブルエレクトロニ クス(タイランド)(株)	タイ アユタヤ	480,678千 BAHT	電子部品事業	100.0 (6.4)	有	無		無	特定 子会社
ノーブルエレクトロニ クスベトナム(株)	ベトナム ハノイ	4,999千 US\$	電子部品事業	100.0	有	無		無	特定 子会社
ノーブル貿易(上海) 有限公司	中華人民共和國 上海市	350千 US\$	電子部品事業	100.0	有	無	固定抵抗器 等の販売	無	
ノーブルトレーディ ング(バンコク)(株)	タイ アユタヤ	5,000千 BAHT	電子部品事業	100.0 (100.0)	有	無	可変抵抗器 等の販売	無	
富貴電子(淮安) 有限公司	中華人民共和國 淮安市	8,000千 US\$	電子部品事業	100.0	有	無		無	特定 子会社

(注) 1 印を付した子会社と当社との営業上の取引は、当該子会社の製品を当社で購入しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

4 木曽精機(株)、香港ノーブルエレクトロニクス(株)及びノーブルトレーディング(バンコク)(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	木曽精機(株)	香港ノーブル エレクトロニクス(株)	ノーブルトレーディ ング(バンコク)(株)
(1) 売上高	1,556,618千円	2,192,426千円	1,969,701千円
(2) 経常利益	12,727	230,568	168,466
(3) 当期純利益	10,138	198,209	134,694
(4) 純資産額	580,461	456,565	499,094
(5) 総資産額	800,725	1,034,076	1,092,940

(3) 持分法適用子会社及び関連会社  
 該当事項はありません。

(4) その他の関係会社  
 該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品	1,528
その他	16
報告セグメント計	1,544
全社(共通)	27
合計	1,571

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
273	42.2	19.3	6,082

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品	246
その他	
報告セグメント計	246
全社(共通)	27
合計	273

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、役職者を除く従業員をもって帝国通信工業労働組合(全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会傘下)が組織されており、提出会社及び主要な国内子会社にその支部をしております。

なお、会社と労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金差異(%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
帝国通信工業株式会社	1.6	57.1	75.8	77.5	92.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社が存在しないため記載しておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「電子部品の製造とサービスを通じて世界のお客様に満足して頂ける仕事をいつも提供し続けることにより、豊かな社会の実現に貢献すること」を企業理念としております。

この理念のもと、可変抵抗器、固定抵抗器、センサー等の電子部品と、顧客のニーズに応えたカスタムユニットである前面操作ブロック [ I C B ] 製品を開発、製造、販売してまいりました。ここで培った経験と蓄積された技術をベースに、「抵抗器のNOBLEから新生NOBLEへの深化と進化」を長期ビジョンに、Change（チェンジ：革新）、Challenge（チャレンジ：挑戦）、Communicate（コミュニケーション：連携）の三つのCを行動指針として、これからの社会が求める新たな製品や技術に貢献できる部品やサービスを提供していく所存であります。

#### (2) 中長期的な経営戦略等

当社グループの置かれている市場環境は、顧客ニーズの高度化・多様化により、顧客からの要請への更なる対応が求められる一方で、EV車などの脱炭素化加速や5Gなどによる電子部品の需要増加が見込まれ、「顧客ニーズに合わせた製品ラインナップの拡大」「注力業界への対応力の強化」「時代のトレンドを先読みした製品開発」を目指し未来のNOBLEを見据えて、「抵抗器のNOBLEから新生NOBLEへの深化と進化」を長期ビジョンとして、2021年5月に中期5ヵ年計画を策定し、以下の項目を中長期的な基本戦略として取り組んでおります。

##### 既存領域の拡大

省エネ分野、EV分野へのセメント抵抗の拡販、医療・ヘルスケア分野の横展開によるセンサーの売り上げ拡大、ソフト（回路）の拡充による既存顧客への売り上げ拡大など、既存業界への製品の横展開を目指します。

##### 顧客ニーズを捉えた新製品展開

非接触スイッチ、非接触ポジションセンサー、チップ型固定抵抗など、顧客ニーズ・トレンドを捉えた新製品の開発を行います。

##### 新領域の確立（チャレンジ分野）

上記に加え、長期的なチャレンジ分野として、5Gに関連した通信・公共分野への参入など、トレンド分野への展開、防災、医療・ヘルスケア、介護分野への参入など社会課題解決への貢献を目指します。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、すべてのステークホルダーの視点に立った経営を進め、2021年5月に発表した中期経営計画の着実な実行による市場拡大、設備、インフラ、人材投資を含めた次期中期経営計画を見据えた投資計画による適正利益追求、適切な投資と株主への安定的な利益還元及び従業員への還元を重要課題として捉えております。その中期経営計画の着実な実行の結果、2021年5月に策定した当初数値目標を上回る結果となり中期経営計画の数値見直しを行い、2022年5月に一部修正を行いました。今中期経営計画の最終年度である2025年度の修正後の数値目標につきましては、売上高180億円、営業利益17億円を目指します。

さらに、当社は脱炭素社会の実現のためカーボンニュートラル目標を設定し、グループ全体のScope2におけるサプライチェーン排出量の削減目標を2030年に2020年比50%、2050年には排出量ゼロ（再生可能エネルギー100%）を目指します。

## (4) 経営環境と対処すべき課題

当社グループは、2021年5月に策定した、未来のNOBLEを見据えて、「抵抗器のNOBLEから新生NOBLEへの深化と進化」を長期ビジョンとした中期5ヵ年計画の第3ステップ初年度にあたる次期は、その目標達成に向けて、センサー・医療・非接触を合言葉に、医療や産業機器分野への拡販を推し進め、既存領域の拡大を図り、また、非接触センサー開発等により、顧客ニーズを捉えた新製品の展開を行ってまいります。

加えて、次期中期経営計画以降の課題となる新領域の確立の取組を進めており、医療・ヘルスケア分野の拡大には当社の要素技術の要であるエレメント技術の向上が必須であり、インクや印刷工法の研究及び表面処理技術の高精度化が求められております。それを達成することにより、すでに量産化されている筋電・心電や脳波測定に用いる電極の更なる革新が見込まれます。また、今後の医療・ヘルスケア市場向けにおいては、その場で簡単に利用できるPOCT (Point of Care Testing) 用バイオセンサーが望まれていることから、近々量産化を計画しているナトリウムカリウム測定に加え、将来的に様々な物質の測定に使用が見込まれる電気化学センサーの技術確立をすることを、今後の柱の1つとしていきたいと考えております。また、エレメント技術の向上を足がかりとして、インフラビジネス・ウォータ ビジネス・アグリビジネス等へ進出することを目指しております。

さらに、同様に今中期経営計画で掲げた電気自動車やその周辺機器向けの拡販に加え、自動車向け製品の開発を加速し、静電容量方式のセンサーの拡販や量産している製品の無人化生産ラインの導入も見込んでおります。加えて、これらの成長戦略を実現するためには、環境も考慮した、高精度化にも見合う材料や素材の選定や当社の開発技術力及び、生産技術力の向上が不可欠であり、今まで取り組んできている自動化・省人化・無人化にDXやI.o.Tも組み込んだ、一貫生産体制の確立にも取り組んでまいります。

インフラ投資に関しましては、成長戦略の為のエレメント技術の向上を見据えた、研究開発インフラ・設備が必要であることから、2027年度の完成を目標とした本社・研究開発棟の建て替えによる設備強化を計画しており、これにより新製品開発を促進してまいります。また、その新たな研究開発棟により開発された製品の量産については、BCPや既存領域製品の増産対応も念頭に、倉庫スペースも含め既存の工場に新たな工場建築も今後検討してまいります。

さらに、当社は脱炭素社会の実現のためカーボンニュートラル目標を設定し、グループ全体のScope2におけるサプライチェーン排出量の削減目標を2030年に2020年比50%、2050年には排出量ゼロを目指します。

今後の経済見通しにつきましては、半導体、電子部品や原材料等の供給難や、サプライチェーンの混乱は改善しており、生活家電市場・産業機器市場の市場在庫調整も進み、景気回復の期待が高まるものの、中国経済においては、不動産市況の悪化や消費低迷から景気の減速感が強まり、中東情勢の悪化やウクライナ情勢の長期化から資源・原材料価格高騰による物価上昇により景気回復は鈍化しており、依然として不透明な状況の継続が想定されま

す。当社グループの属するエレクトロニクス業界においては、自動車電装市場は、半導体・部材不足やサプライチェーンの混乱の緩和に伴い堅調に推移しましたが、生活家電市場・産業機器市場は市場在庫調整が遅れており、加えて中国における景気減速の影響により、今後の受注動向に関し、依然として予断を許さない状況が続いています。利益面においても、エネルギー価格や原材料価格の上昇、為替変動等の懸念材料があります。

その結果、現時点の2025年3月期通期の連結業績予想につきましては、売上高162億円、営業利益11億円を目指します。

前提となる為替レートはUS\$ 1 = ¥145を想定しております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

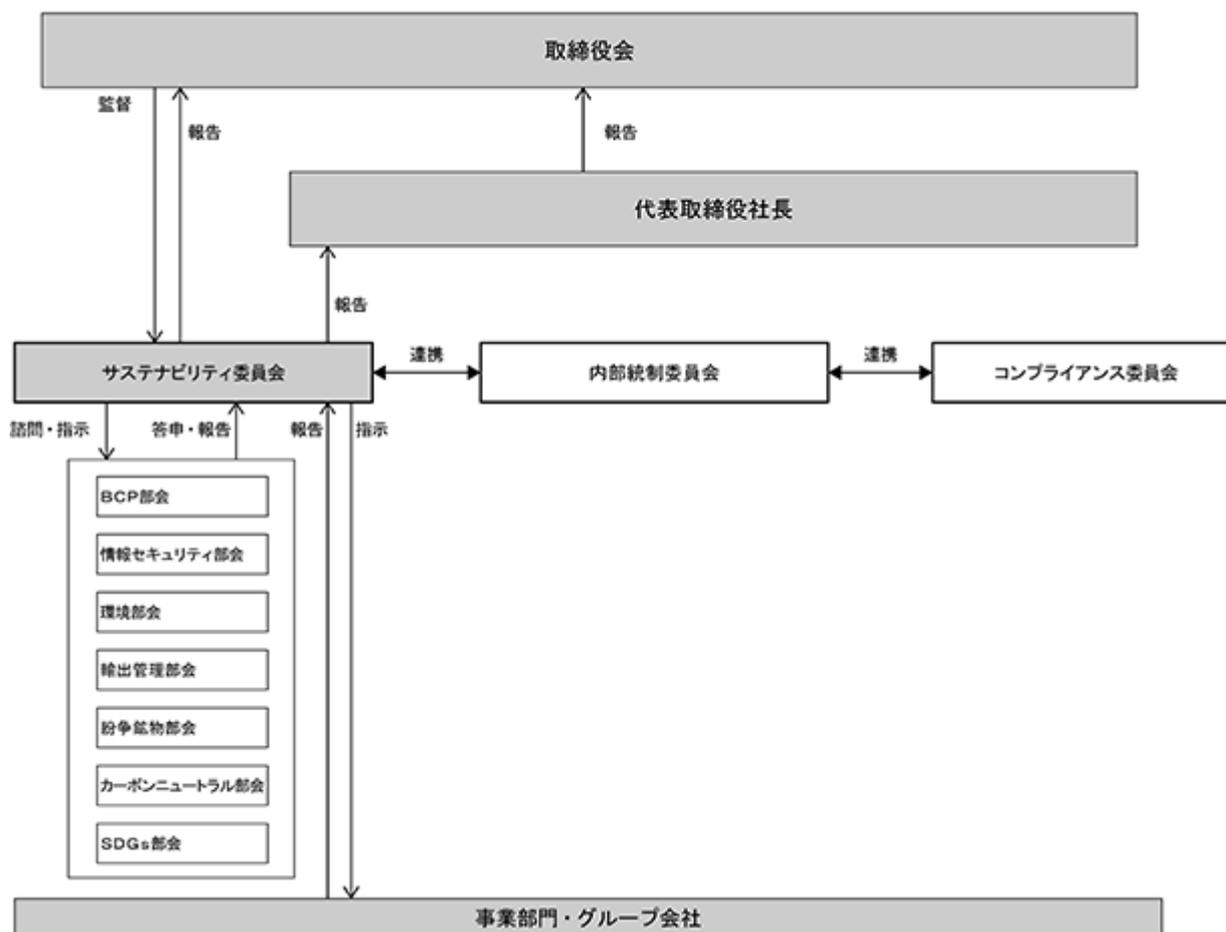
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関わる基本方針、重要事項、リスク・機会などを検討・審議する組織として、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置して、当該委員会に対して取締役会が監督・指示を行います。また、サステナビリティ委員会の傘下にBCP部会をはじめ専門分野ごとの部会を設け、サステナビリティを巡る経営課題に対してサステナビリティ委員会より指示・諮問し、各部会において対策を検討、報告させ、サステナビリティ委員会と対応を図っております。また、各部会の具体的な活動状況や活動計画についてはサステナビリティ委員会より直接、取締役会に報告しております。

なお、サステナビリティ委員会ははじめ内部統制委員会、コンプライアンス委員会がそれぞれ連携することでサステナビリティ体制とガバナンス体制の強化を図っています。

#### サステナビリティ推進体制



### (2) 戦略

#### 気候変動に関する方針、戦略

世界的な脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、当社グループは、中長期的なリスクの一つとして「気候変動」を重要なテーマとして捉え、関連リスクおよび機会を踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するため、IEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオ（2 未満シナリオおよび4 シナリオ）を参照し、2050年までの長期的な当社グループへの影響を考察し、国内電子部品事業を中心にシナリオ分析を実施しております。

## 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針を下記の通り定めております。

### 人材育成と社内環境整備に関する方針

当社グループは、豊かな社会の実現という企業理念を礎に長期ビジョンとして「抵抗器のNOBLEから新生NOBLEへの深化と進化」を掲げており、それを達成する源泉は人材であると位置づけています。人権を尊重し、人種・国籍・性別・信仰・信条・心身障害等を理由とする差別やセクシャルハラスメント、パワーハラスメント等の嫌がらせのない健全な職場環境を確保し、多様な人材が十分にその能力を発揮できる職場環境整備に努め、グローバルフィールドで活躍できる人材の育成に積極的に取り組んでいきます。

#### 1. 目指すべき人材像

グループ全体の行動指針として掲げる3つのC（Change・Challenge・Communicate）を主軸に置き、下記の人材を目指すべき人材像としています。

##### Change

「時代の変化を柔軟に捉え、未来に向かって革新できる人材」

##### Challenge

「自主・自立・自発の精神を持って挑戦し、現状に満足することなく前進していく人材」

##### Communicate

「世界中のステークホルダーと信頼関係を築ける質の高いコミュニケーション能力を有した人材」

#### 2. 環境整備

##### (1) 多様な人材の採用

女性、障がい者、外国人、キャリア採用など多様な人材の採用に取り組んでいきます。

##### (2) 安全で働きやすい職場環境

労働安全衛生や労働条件に関する法令等を遵守し、安全で適正な労働条件のもと働きがいのある、働きやすい職場の実現を目指して取り組んでいきます。

##### (3) 多様な働き方の実現

従業員の多様な生き方を尊重し、在宅勤務制度や時差出勤制度等（セレクトタイム制度）による多様な働き方を推進していきます。

##### (4) 教育研修の提供

従業員が自身の知識や能力を磨いて、成長へとつなげられるよう公平かつ平等な教育研修の機会を提供していきます。

当事業年度においては多様な人材が十分にその能力を発揮できる職場環境整備に向けて従業員サーベイを実施し、把握された課題解決に向けた取組を展開しております。また、公平かつ平等な教育研修の機会を提供するためEラーニングを利用したベース研修を展開するとともに階層別教育の一環として次世代を担う幹部候補者を対象とした教育カリキュラムを実施し、2024年4月からは新たなメンバーを選定してスタートしたところであり、人材育成に向け更なる拡充・拡大を目指しております。

#### (3) リスク管理

当社グループの経営上のリスクを総合的に分析、把握して対策を講じる全社的なリスク管理は内部統制委員会において行っておりますが、気候関連リスクを含むサステナビリティに係るリスク全般の分析・対策の立案と推進についてサステナビリティ委員会の中でより詳細な検討を行い、連携することで全社的なリスクマネジメント活動を推進しております。また、緊急事態が発生した際には危機管理センターを設けて当社グループ全体で対応する体制をとっております。サステナビリティ全般に関するリスク管理は、当社の「サステナビリティ方針」に基づき、当社グループ全体のサステナビリティ関連リスクを分析、把握し、リスクの低減と未然防止にむけ、当該リスクに関する主管部門における課題対応の実施状況等をモニタリングする体制としています。詳細につきましては「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

当社グループは気候関連問題が経営に及ぼす影響が重要であると認識し、その影響を評価・管理するため、Scope1とScope2に該当する温室効果ガス（GHG）のうち、CO2総排出量を指標とします。気候関連問題に対する目標値として下記を設定しております。

2020年	2030年	2050年
Scope 1・2の排出量（連結）＝ 8,907t-CO2	約50%削減（2020年比）	カーボンニュートラル

Scope1とScope2の目標と実績は「帝国通信工業株式会社および連結対象グループ企業」を対象としております。

主な削減への取り組みは、すでに当社においては再生可能エネルギーを導入（本社65%相当、赤穂工場50%相当）しておりますが、2024年4月から国内関連会社においても30%相当であります。再生可能エネルギーを導入したところです。さらなる再生可能エネルギー導入や設備投資等を踏まえて、CO2排出量削減策を検討、順次開示し、脱炭素社会への貢献に向けて取り組んでまいります。

(5) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績、指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む「人材育成に関する方針」及び「社内環境整備に関する方針」について、次の指標を用いております。

指標	目標	実績
女性の積極採用	新卒採用時の女性採用比率 30%	2024年4月 25%

- (注) 1 前事業年度、目標として「新卒採用時の母集団形成における女性比率の向上」を掲げて取組を展開しておりましたが、母集団形成時の女性比率では間接的であることから、より直接的な指標である「女性採用比率」に改めております。
- 2 上記の目標値は、国内における主要な採用手段である新卒採用に焦点を当てていることから、国内のみを対象とし、新卒採用枠の慣習が無い海外の連結子会社は除外しております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 市場動向に関するリスク

当社グループは電子部品の製造販売を主たる事業としております。また、売上比率の高いデジタル家電や自動車市場の顧客はグローバルに展開するセットメーカーであります。世界各地の経済状況や市場の変化が直接的・間接的に当社グループの業績に影響を与えることがあります。

#### (2) 製品の欠陥等に関するリスク

当社グループは顧客に満足していただける品質の製品やサービスを提供することを企業理念としておりますが、製品の欠陥により顧客に多大な損害を与える場合があります。この場合、顧客から損害賠償を請求される可能性もあります。

#### (3) 人材確保と育成に関するリスク

当社グループの継続的な成長は、優秀な人材の確保と育成に大きく依存しております。労働力人口の変化や雇用環境の多様化が進む中で、人材の流出防止や新たな人材の獲得が出来ない場合は、当社グループの成長や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 特定製品に依存するリスク

当社グループの主要な製品には顧客の個別要求に応じて開発したカスタム製品があります。従って、顧客の設計開発状況や生産計画状況の変化により当社グループの生産・出荷に影響を受け、業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 競合に関するリスク

当社グループは常に国内外の同業他社と競合しております。優位に立ち続ける努力は継続しておりますが、他社に先行され優位に立たれた場合、当社グループの業績に影響を与えることもあります。

#### (6) 為替レートの変動リスク

当社グループの生産及び販売は日本の他、中国・アセアン諸国・北米を中心に各国で行われております。これらの海外事業所における財務諸表は現地通貨建あるいはUSドル建で作成されており、当社の連結財務諸表作成時に円換算されております。従ってこれらの通貨の日本円に対する為替の変動の影響を受けます。

また日本を含む各事業所の海外取引において日本円の外にUSドル等が使用されているため、それぞれの通貨の為替の変動の影響を受けることで当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動において取得する財務情報、機密情報、個人情報等を、電子情報等の形式で蓄積・利用しております。これらの情報の管理に関して、ハード・ソフト両面の必要なセキュリティ対策を講じるとともに、基幹システムに仮想環境やクラウドを利用し、システム停止しないよう対策を図っております。しかしながら、コンピューターウィルスによる第三者からの攻撃、不正アクセス等によって、システムの障害が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、機密情報が漏えいした場合は、信用失墜のみならず損害賠償を請求される可能性があります。

#### (8) 偶発的リスク

当社グループが事業展開する日本及び海外においていくつかのリスクが潜在しております。

テロ、戦争、暴動、感染症等による社会的混乱

政治的、経済的状況の予期せぬ変化

電力、水道等ライフラインの予期せぬ断絶

自然災害や火災

当社グループは、一部の自然災害などの偶発的なリスクによって通常の業務運営が困難となった場合に備え、事業活動の低下を最小限にとどめるため、BCP（事業継続計画）計画の策定を進め、事業を継続するための対応を定めております。

しかしながら、上記の偶発的リスクにより、BCP（事業継続計画）の想定を超える事象が発生して、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 気候変動に関するリスク

当社グループは気候変動問題について、経営に及ぼす影響を評価・管理するため、CO2総排出量を指標とし、カー

ボンニュートラルを目標に取り組んでおります。その過程で法的規制に対処するコスト増加や生産設備等への投資の増加、また気候変動に伴う自然災害等による施設や資産への損害、サプライヤーや物流ルートへの影響による顧客への供給中断、原材料価格の高騰などにより当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品は、顧客ニーズに応える製品を提供するための新技術開発を行い、特許権、実用新案権、意匠権など知的財産権を取得しています。しかし、第三者が同様の技術の使用、製品化を行うと当社の販売機会を失うリスクがあります。また、他社の取得済み特許権類を十分確認し、新製品開発をしておりますが、当社が上市した時、第三者から知的財産権を侵害しているとして提訴されることで、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 原材料・部品の調達に関するリスク

当社グループの製品にはプラスチック等石油関連材料、金属材料、半導体部品等を使用しております。そのため、各国の輸出入規制や、紛争、自然災害、火災など、不測の事態による各メーカーの製造停止等で、原材料や部品が入手困難となり、生産停止による顧客への供給停止、及び原材料価格、人件費、エネルギー価格、物流費等の上昇等による原材料や部品の価格上昇などにより当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新技術・製品開発に関するリスク

当社グループの所属する電子部品業界は、技術革新のスピードが速く、顧客要求の高度化、多様化を求められており、技術的競争力や優位性をあげ続ける必要があります。当社グループは既存領域の拡大に向けた技術検討、新領域の確立を目指した新分野への参入を基本戦略の1つとしており、その対応に於いて設備投資、人材投資、法的規制など十分評価して進めておりますが、市場環境や技術の変化に対応して製品等の供給ができないことで財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法務・コンプライアンス等のリスク

当社グループは、グローバルにビジネスを展開しており、国内外の関連法令・規制等を遵守する必要があります。そのため、関連法令や規制等に関して遵守すること、また、契約条件の明確化等により、トラブルを未然に防止するよう努めています。しかし、関連する規制への抵触、役員・従業員による不正行為が完全に回避できない可能性があります。そのため、予期せぬ事象が生じた場合は、損害賠償の請求、訴訟の提起、関連法令・規制等による罰則・課徴金の適用などにより、当社グループの業績・財務状況への影響や社会的信用の失墜等の可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルスによる行動制限緩和に伴い経済活動の正常化が進み、米国経済は良好な雇用環境や個人消費に支えられ堅調に推移しましたが、中国経済においては、不動産市況の悪化や消費低迷から景気の減速感が強まりました。また、中東情勢の悪化やウクライナ情勢の長期化から資源・原材料価格高騰による物価上昇により景気回復は鈍化しており、依然として不透明な状況が継続しております。

我が国の経済は、日米の金利差から円安による物価上昇圧力が継続しておりますが、物価上昇に見合う価格転嫁も進んでおり、さらに賃金の上昇基調やインバウンド需要の回復等により景気は緩やかに回復基調となりました。

当社グループの属するエレクトロニクス業界においては、自動車電装市場は、半導体・部材不足やサプライチェーンの混乱の緩和に伴い堅調に推移しましたが、生活家電市場・産業機器市場は市場在庫調整が遅れており、加えて中国における景気減速の影響により受注が減少し、本格的な回復には至りませんでした。

このような状況の中当社グループは、2021年5月に策定した中期5ヵ年計画の第2ステップ最終年度にあたる当期は、その目標達成に向けて、医療・ヘルスケア市場向けにおいては、生体電極に加え電気化学センサー等、技術革新による新分野への展開を図っており、自動車電装市場向けでの既存センサーのシェア拡大を図るとともに、非接触センサーの拡販に努めてまいりました。一方で、次期中期経営計画以降の課題となる新領域の確立を目指し、市場開拓を順調に進めております。製造部門においては工場のDX化に向けた設備投資を進め、独自のI.o.T機能を持たせた製造ラインの導入・拡大や、省人化、無人化等生産性向上と原価低減を継続的に行い、競争力強化を図るとともに生産の最適化や環境問題・BCPの観点から生産地の見直しや、医療・ヘルスケア分野の新技術等に対し、インフラ投資や設備投資等も検討してまいります。

自動車電装市場向けは好調でしたが、生活家電市場向け及び産業機器市場向けの在庫調整が想定以上に遅れており受注低迷が継続し、また、当社の受注を牽引していたアミューズメント市場向けにおいても第4四半期にかけて生産調整による減産や、急速に減速したことによる工場稼働率の低下等の影響から、当連結会計年度の売上高は152億23百万円(前年同期比7.7%減)となりました。営業利益は9億47百万円(前年同期比40.9%減)、経常利益は15億59百万円(前年同期比28.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は13億62百万円(前年同期比1.6%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

電子部品事業においては、自動車電装市場向けは通年好調を維持しましたが、生活家電市場向け及び産業機器市場向けは顧客の在庫調整が依然として継続しており低調に推移しました。医療・ヘルスケア市場向けは顧客の生産計画の変更の影響を受け低調に推移しました。アミューズメント市場向けは特に後半にかけて顧客の生産調整による減産の影響を受けることとなり、予想を下回る状況となりました。

この結果、電子部品の売上高は146億53百万円(前年同期比8.2%減)となり、営業利益は8億82百万円(前年同期比42.0%減)となりました。

その他の事業においては、環境対応緩衝材は医療機器向け及び半導体関連市場向けに加え、果実や根野菜向け緩衝材の拡販を進め順調に推移しており、機械設備等の販売も堅調に推移しました。

この結果、その他事業の売上高は5億70百万円(前年同期比7.8%増)、営業利益は92百万円(前年同期比11.7%増)となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末に比べ17億79百万円増加し、320億85百万円となりました。その内訳は、流動資産が4億66百万円増加し195億41百万円、固定資産が13億12百万円増加し125億44百万円となっております。

負債は前連結会計年度末に比べ65百万円増加し、46億75百万円となりました。その内訳は、流動負債が4億4百万円減少し22億57百万円、固定負債は4億70百万円増加し24億17百万円となっております。

これらの結果、純資産は前連結会計年度末に比べ17億13百万円増加し274億10百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の82.9%から83.5%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりとなりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは、29億23百万円（前年同期は16億34百万円）となりました。これは、税金等調整前当期純利益18億50百万円（前年同期は20億43百万円）、減価償却費7億86百万円（前年同期は8億21百万円）、売上債権が9億21百万円減少（前年同期は2億53百万円の増加）、棚卸資産が5億60百万円減少（前年同期は2億38百万円の増加）したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は87百万円（前年同期は5億34百万円の使用）となりました。これは、有形固定資産の取得に5億52百万円（前年同期は8億60百万円）、投資有価証券の償還により2億0百万円獲得（前年同期は4億0百万円の獲得）、投資有価証券の売却により2億60百万円獲得したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は12億72百万円（前年同期は7億50百万円の使用）となりました。これは配当金の支払い6億38百万円（前年同期は6億37百万円）、自己株式の取得により5億2百万円支出（前年同期は0百万円の支出）したことなどによります。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の残高は、18億30百万円増加（前年同期は6億2百万円の増加）し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は99億42百万円（前年同期は81億12百万円）となりました。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
電子部品	14,398,523	90.3
その他	550,528	100.4
合計	14,949,051	90.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 金額は販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子部品	14,338,272	93.6	2,471,092	88.7
その他	459,167	80.7	67,510	37.8
合計	14,797,439	93.1	2,538,603	85.6

- (注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子部品	14,653,490	91.8
その他	570,200	107.8
合計	15,223,690	92.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上を占める相手先がないため記載を省略しております。

## (経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## (1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、電子部品事業においては、半導体、電子部品や原材料等の供給難や、サプライチェーンの混乱は改善しており、生活家電や産業機器市場の市場在庫調整も進み、景気回復の期待が高まるものの、中国経済においては、不動産市況の悪化や消費低迷から景気の減速感が強まり、中東情勢の悪化やウクライナ情勢の長期化から資源・原材料価格高騰による物価上昇により景気回復は鈍化しており、依然として不透明な状況の継続が想定されます。

当社グループの属するエレクトロニクス業界においては、自動車電装市場は、半導体・部材不足やサプライチェーンの混乱の緩和に伴い堅調に推移しましたが、生活家電市場・産業機器市場は市場在庫調整が遅れており、加えて中国における景気減速の影響により、今後の受注動向に関し、依然として予断を許さない状況が続いています。利益面においても、エネルギー価格や原材料価格の上昇、為替変動等の懸念材料があります。

そのような中、電子部品事業においては生活家電市場向けや産業機器市場向けの在庫調整が想定以上に遅れており、受注低迷が継続した結果、当連結会計年度は前連結会計年度と比較し、販売が大幅に減少しました。また、当社の受注を牽引していたアミューズメント市場向けにおいても第4四半期にかけて生産調整による減産の結果、受注減少から前連結会計年度と比較し、販売が微減となりましたが、自動車電装向けは好調に推移いたしました。

一方、その他の事業においては、環境対応緩衝材は医療機器向けや半導体関連市場向けに加え、果実や根野菜向け緩衝材の拡販を進め順調に推移しており、機械設備等の販売も堅調に推移しました。

連結売上高は前連結会計年度と比べ7.7%減少し152億23百万円となり、営業利益は前連結会計年度と比べ40.9%減少し9億47百万円となりました。

当社グループの主要セグメントである電子部品事業を地域別に分析いたしますと、日本では、自動車電装市場向けは、予想を上回る受注となった一方、医療・ヘルスケア市場向け、生活家電市場向け及び産業機器市場向けは、顧客の生産調整による受注減少や、顧客の在庫調整による生産計画の変更等の影響を大きく受けました。この結果、売上高は69億28百万円（前年同期比13.1%減）、営業損失は1億59百万円（前年同期は2億96百万円の営業利益）となりました。

アジアでは、中国の景気低迷を受け、エアコンや給湯器等の生活家電市場向けは低調に推移しました。アミューズメント市場向けは顧客の生産計画の大幅な変更により受注の減少の影響を受けました。その他のアジア地域については、AV機器市場向けが堅調に推移しました。この結果、売上高は75億18百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は9億91百万円（前年同期比13.4%減）となりました。

北米では、景気後退のリスクは後半にかけて徐々に緩和されつつも景気の不透明感は継続しており、顧客の在庫過多の状態は依然としてあることから、プロ用オーディオ市場向け及び産業機器市場向けは低調に推移しました。この結果、売上高は2億6百万円（前年同期比26.6%減）、営業損失は23百万円（前年同期は17百万円の営業利益）となりました。

経常利益については、前連結会計年度に引き続き、為替差益が3億91百万円となりましたが、営業利益が減少した為、前連結会計年度と比べ28.9%減少し15億59百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ1.6%減少し13億62百万円となりました。

2021年5月に策定した、未来のNOBLEを見据えて、「抵抗器のNOBLEから新生NOBLEへの深化と進化」を長期ビジョンとした中期5ヵ年計画の第3ステップ初年度にあたる次期は、その目標達成に向けて、センサー・医療・非接触を合言葉に、医療や産業機器分野への拡販を推し進め、既存領域の拡大を図り、また、非接触センサー開発などにより、顧客ニーズを捉えた新製品の展開を行ってまいります。

そのうえで、中期5ヵ年計画の最終ステップである2024年度～2025年度を第3ステップとし、新領域の拡大を目指し売上高180億円、営業利益17億円を目指してまいります。

加えて、次期中期経営計画以降の課題となる新領域の確立の取組を進めており、医療・ヘルスケア分野の拡大には当社の要素技術の要であるエレメント技術の向上が必須であり、インクや印刷工法の研究及び表面処理技術の高精度化が求められています。それを達成することにより、すでに量産化されている筋電・心電や脳波測定に用いる電極の更なる革新が見込まれます。また、今後の医療・ヘルスケア市場向けにおいては、その場で簡単に利用できるPOCT (Point of Care Testing) 用バイオセンサーが望まれていることから、近々量産化を計画しているナトリウムカリウム測定に加え、将来的に様々な物質の測定に使用が見込まれる電気化学センサーの技術確立をすることを、今後の柱の1つとしていきたいと考えております。また、エレメント技術の向上を足がかりとして、インフラビジネス・ウォータ ビジネス・アグリビジネス等へ進出することを目指しております。

さらに、同様に今中期経営計画で掲げた電気自動車やその周辺機器向けの拡販に加え、自動車向け製品の開発を加速し、静電容量方式のセンサーの拡販や量産している製品の無人化生産ラインの導入も見込んでおります。加えて、これらの成長戦略を実現するためには、環境も考慮した、高精度化にも見合う材料や素材の選定や当社の開発技術力及び、生産技術力の向上が不可欠であり、今まで取り組んできている自動化・省人化・無人化にDXやI.o.Tも組み込んだ、一貫生産体制の確立にも取り組んでまいります。

インフラ投資に関しましては、成長戦略の為のエレメント技術の向上を見据えた、研究開発インフラ・設備が必要であることから、2027年度の完成を目標とした本社・研究開発棟の建て替えによる設備強化を計画しており、これにより新製品開発を促進してまいります。また、その新たな研究開発棟により開発された製品の量産については、BCPや既存領域製品の増産対応も念頭に、倉庫スペースも含め既存の工場に新たな工場建築も今後検討してまいります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、顧客の設計、製造が外部のOEMやODMといわれる第三者に委託するケースが発生する等により、受注成約に大きな影響を与える要因となり、また、顧客商品の市場販売状況についても、当社グループの売上高に大きく影響を与えます。

また、中東情勢の悪化やウクライナ情勢の動向、インフレの継続、米国・欧州における金融引き締め継続による景気後退リスク、顧客における生産計画調整や在庫調整、新型コロナウイルス感染症収束後の市場ニーズの変化や供給問題、エネルギー価格や原材料価格の上昇、為替変動の動向等により、当社グループの将来の業績に影響を与える懸念があります。

## (2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

### キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性として、当連結会計年度末において有利子負債残高が45百万円ありますが、この有利子負債は非連結子会社からの借入金であります。これは当社グループでは財務体質の健全性を堅持し、継続的に効率よく事業投資が行えるよう本社にて資金管理を行い、グループ内の資金を効率よく活用するようにしているためです。

当社グループの資金需要は主に製造費用、販売費用、設備投資や研究開発費用等であり、これらは日常の営業活動によって得られた資金で賄っております。

## (3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っていますが、それらは連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

### 棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産について、正味売却価額に基づき収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて在庫として滞留する棚卸資産についても、簿価を切り下げております。今後の市況や需要動向によっては、追加の評価減が必要となる可能性があります。

### 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、当期純損益額が変動する可能性があります。

#### 退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しています。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しています。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

#### 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングをセグメント別に行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しています。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

### (1) 研究開発の主体、規模

当社グループにおける研究開発は、主として当社の開発部門があたり、新製品の開発等、技術開発を担当しております。また、生産における設備の自動化等の開発は、当社生産技術部門が担当しております。

これらの研究開発にあたっては必要に応じて、他企業や大学等と共同研究開発を行っております。特に当社の提唱する前面操作ブロック製品( I C B 製品)及び生体系センサー等の設計開発においては、顧客との密接な共同開発が必要であり、デザイン等顧客の設計初期段階から顧客と一体となって開発を進めております。

### (2) 目的及び主要な成果

新製品開発にあたっては、メカトロニクスの原点となるセンサー系製品の開発と、H M I (ヒューマン・マシン・インターフェース)の一翼を担う I C B 製品の開発に主力を注いでおります。特にセンサー用途に使われる抵抗エレメントの新規開発、更なる高精度化、高寿命化を図っております。固定抵抗においては、素材から見直しを行い、コスト競争力のアップを図っております。機器のデザインコンセプトを自由に表現できる I C B 製品は、単にディスクリット製品をプリント基板上に搭載しただけのものとは異なり、当社のエレメント技術・成型加飾技術・プレス技術等を駆使して一体に形成するもので 3 D デザインのスペース効率を十分に活かせるものであります。

その結果、コンパクト化が進展する映像機器・事務機器分野においてプロジェクターやデジタルカメラ向けに、多岐にわたる I C B 製品を市場に送り出すことができました。更に、当社独自のフィルム技術を応用し、フレキシブル性を生かした曲面センサー等の商品を展開することができました。医療・ヘルスケア分野においては、心電・脳波・筋電を手軽に精度よく測れる生体電極が量産化できました。

### (3) 活動の方針

事務機器・車載・産業機器・生活家電・医療・A V 機器・ゲーム機に、エレメント技術や I C B 技術を応用できるよう、環境に配慮した要素技術開発に磨きをかけて参ります。そして、H M I としての新しいデバイス、スクリーン印刷技術や部品実装技術を生かしたフレキシブルな I . o . T デバイス等の開発に注力し、通信関連やインフラ等の新規市場にも、新たなモジュール製品を提案していく所存であります。

医療・ヘルスケア分野においては、その場で簡単に利用できる P O C T ( Point of Care Testing ) 用バイオセンサーが望まれていることから、近々量産化を計画しているナトリウムカリウム測定に加え、将来的に様々な物質の測定に使用が見込まれる電気化学センサーの技術確立を、今後の柱の 1 つとしていきたいと考えております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は540,749千円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、584百万円であります。その主なものは、電子部品事業において合理化投資など省力化等機械設備296百万円であります。これらは自己資金で賄いました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (川崎市中原区)	電子部品	統括業務 施設	148,415	61,305	47,003 (13,226)		79,636	336,359	154
赤穂工場 (長野県駒ヶ根市)	電子部品	電子部品 製造設備	393,278	474,712	41,356 (52,650)		38,043	947,390	114
大阪営業所 (大阪府吹田市)	電子部品	電子部品 販売設備	7,349		3,042 (237)		0	10,392	5

##### (2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
飯田帝通㈱ (長野県飯田市)	電子部品	電子部品 製造設備	34,996	15,436	13,894 (27,016)		1,930	66,257	6
須坂帝通㈱ (長野県須坂市)	電子部品	電子部品 製造設備	238,785	72,254	8,481 (9,736)		10,688	330,209	36
福井帝通㈱ (福井県坂井市他)	電子部品	電子部品 製造設備	39,513	140,554	87,902 (22,790)		25,320	293,289	35
木曾精機㈱ (長野県木曾郡木曾町)	電子部品	電子部品 製造設備	522,978	168,954	114,677 (18,019)	4,011	33,148	843,770	84
帝通エンジニアリング㈱ (川崎市中原区他)	その他	機械設備等 販売設備	5,272				0	5,272	4
㈱エコロパック (川崎市中原区他)	その他	環境対応素材 製造設備	21,166	4,811			4,839	30,818	12

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
台湾富貴電子工業(株) (中華民国桃園県)	電子部品	電子部品 製造設備	11,781	21,331	65,781 (6,939)		599	99,494	42
シンガポールノーブルエレクトロニクス(株) (シンガポール)	電子部品	電子部品 販売設備	35,501	478			5,055	41,035	9
ノーブルU.S.A.(株) (アメリカ・イリノイ州)	電子部品	電子部品 販売設備	7,707		49,644 (11,820)		1,302	58,654	5
香港ノーブルエレクトロニクス(株) (香港)	電子部品	電子部品 販売設備					31,742	31,742	13
ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株) (タイ・アユタヤ)	電子部品	電子部品 製造設備	134,067	81,950	221,510 (30,304)		22,009	459,538	422
ノーブルエレクトロニクスベトナム(株) (ベトナム・ハノイ)	電子部品	電子部品 製造設備	82,276	231,259	[ 27,045 ]		26,280	339,817	293
ノーブル貿易(上海)有限公司 (中華人民共和国・上海市)	電子部品	電子部品 販売設備		1,149			7,909	9,058	12
ノーブルトレーディング(バンコク)(株) (タイ・アユタヤ)	電子部品	電子部品 販売設備		10,828			2,507	13,335	16
富貴電子(淮安)有限公司 (中華人民共和国・淮安市)	電子部品	電子部品 製造設備		115,878	[ 9,201 ]		18,417	134,296	309

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定等の合計であります。  
 2 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積につきましては、[ ]で外書しております。  
 3 現在休止中の主要な設備はありません。  
 4 臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、中期経営計画第3ステップである2024年度～2025年度は、その着実な実行のため新領域の拡大を目指し、人的投資や設備インフラ投資等による体制強化を図り、将来の事業拡大を見据え積極的な投資を行ってまいります。さらに業界動向、受注動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則として連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、翌連結会計年度における設備の新設計画は、電子部品事業において生産設備投資で10億円、インフラ投資で4億円、総額14億円を計画しております。経常的な更新と生産効率の向上を目的とした投資に加え生産能力増強を目的とした投資も含まれております。

また、経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,901,600
計	15,901,600

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,856,107	9,856,107	(株)東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	9,856,107	9,856,107		

(注) 2023年8月8日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2023年8月31日に自己株式の消却を行った結果、発行済株式総数は285,726株減少し、9,856,107株となっております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2024年3月31日	285	9,856		3,453,078		5,456,313

(注) 2023年8月8日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2023年8月31日に自己株式の消却を行った結果、発行済株式総数が285千株減少しております。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	22	75	59	2	3,875	4,050	
所有株式数(単元)		26,478	1,710	9,904	17,373	16	42,493	97,974	
所有株式数の割合(%)		27.02	1.75	10.11	17.73	0.02	43.37	100.00	

(注) 自己株式267,955株は「個人その他」に2,679単元及び「単元未満株式の状況」に55株含めて記載しております。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式67,500株は含まれておりません。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	987	10.30
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEVARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	687	7.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	476	4.97
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	442	4.61
有限会社丸子興業	東京都大田区田園調布2丁目26-22	395	4.13
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	359	3.75
ノーブル協力会	川崎市中原区荻宿45-1	337	3.52
帝通工従業員持株会	川崎市中原区荻宿45-1	295	3.08
菊池 公男	神奈川県横須賀市	255	2.66
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	224	2.35
計		4,462	46.54

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式267千株があります。なお、この自己株式については株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式67千株は含まれておりません。

2. 以下の大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供されていますが、当社としては実質所有株式数の確認ができませんので、2024年3月31日現在の株主名簿に従って記載しています。

(1) GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED及びその共同保有者の計2名

738千株保有(2023年11月16日現在)

(2) NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC及びNAVF Select LLCの計2名

495千株保有(2023年12月19日現在)

(3) 株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社の計4名

732千株保有(2024年3月29日現在)

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 267,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,529,500	95,295	
単元未満株式	普通株式 58,707		
発行済株式総数	9,856,107		
総株主の議決権		95,295	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式67,500株(議決権数675個)が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
帝国通信工業(株)	川崎市中原区荏苒45番1号	267,900		267,900	2.72
計		267,900		267,900	2.72

(注) 1. 当社は、単元未満の自己株式を55株保有しております。

2. 株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式67,500株につきましては、上記自己株式に含まれておりません。

3. 2023年8月8日開催の取締役会決議に基づき自己株式の取得と消却を行ったため、当事業年度末の自己株式数は267,955株となっております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託(BBT)の導入)

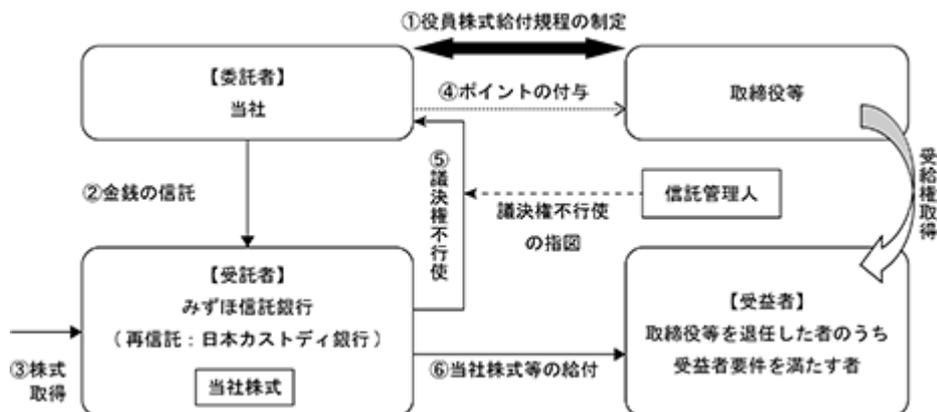
当社は、2021年5月25日開催の取締役会において、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案は2021年6月29日開催の第99回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において決議されました。

本制度は、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするものです。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

<ご参考：本制度の仕組み>



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(2) 対象者に取得させる予定の株式の総数

3事業年度分の上限として152,700株（うち取締役分として124,200株）

(3) 本制度の対象者

当社の取締役（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）及び執行役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年8月8日)での決議状況 (取得期間2023年8月9日～2023年12月22日)	350,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	267,300	499,864
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 2023年11月29日の取得をもって、2023年8月8日開催の取締役決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,413	2,441
当期間における取得自己株式	238	456

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	285,726	661,741		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	267,955		268,193	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、すべてのステークホルダーの視点に立った経営を進め、中期経営計画の着実な実行による市場拡大、設備、インフラ、人財投資を含めた投資計画による適正利益追求、適切な投資と株主への安定的な利益還元及び、従業員への還元を重要課題として捉え、売上、利益の成長を目指し、設備投資、人員増強等の取組への投資を勘案したうえで事業成長による1株当たりの利益・配当の増額及び、株主の利益の最大化と、利益に応じた安定的、継続的な配当を方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款で定めております。

上記の基本方針に基づく当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、中間配当として1株当たり35円00銭、期末配当として1株当たり35円00銭とさせていただきます。

2025年3月期における普通配当につきましては、1株当たり70円（中間期35円、期末35円）とさせていただきます。また、本年は当社創立80周年の年であり記念配当として、1株当たり30円（中間期15円、期末15円）も予定しており、その結果、2025年3月期における配当につきましては、1株当たり100円（中間期50円、期末50円）とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月10日 取締役会	340,840	35.00
2024年6月27日 定時株主総会	335,585	35.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、効率的で透明性のある経営を行い、収益性を高めることにより企業価値の向上を図り、すべてのステーク・ホルダーの利益を最大化することを目指し、経営体制の整備と監視機能の強化に取り組むことを基本としております。

取締役及び使用人は社会規範、企業倫理及び法令を遵守して企業活動を行い、コーポレート・ガバナンスを強化、向上することで企業価値を高め、信頼される企業として継続的発展を目指します。そのため当社の企業理念、経営理念、コンプライアンス基本方針、グループ行動規範を経営の基本方針といたしております。

企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

）企業統治の体制の概要

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、コーポレート・ガバナンスを維持するため、以下の企業統治の体制を採用しております。

当社は監査役会制度を採用しており、会社の機関として取締役会、監査役会、会計監査人を設置するとともに任意の指名・報酬委員会を設置しております。また、これらの機関を補足するために内部統制委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会、執行役員会を置いております。内部統制委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会は統制行為、リスク対応や法令、社内規程の遵守等に関する監督・監視を行う一方、執行役員会において業務執行の意思決定を行うことで業務執行の迅速化を図っております。

取締役会は代表取締役社長 羽生満寿夫が議長を務めております。その他のメンバーは、水野伸二、丸山睦雄、石口和夫、高岡亮の取締役4名と久古谷敏行、三浦希美、高橋啓章の社外取締役3名の計7名で構成し、毎月の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催して経営方針及び重要な意思決定と業務執行に対する監督等を行う機関として法令、定款、取締役会規則等に基づき、重要事項を付議し、活発な討議を経た上で決議することとしております。取締役会では付議された重要事項をはじめ中期経営計画の進捗状況についての監督をはじめ企業価値向上に向けた各種施策等について討議を行っております。

当社の監査役会は常勤監査役 畑宮正憲、非常勤監査役 柿沼光利と非常勤監査役 三井浩二の3名で構成しており、うち2名が社外監査役であります。各監査役は取締役会をはじめ主要な会議に出席し客観的な立場で、取締役の業務執行を監視しております。監査役会は内部監査室、関連会社監査役との相互連携保持のほか、代表取締役社長との定期的意見交換を通じて相互認識を共有することとしております。

当社は会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び会計監査を委託しており、公正かつ独立した立場から監査を受けております。会計監査人は監査計画を立案し、四半期ごとに四半期レビュー報告会を開催し、また期末には会計監査報告会を開催し取締役及び監査役に報告しております。

内部統制体制として代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設け、原則として月1回、代表取締役社長を議長に取締役が出席する中、内部統制・業務監査・リスク対策等全般にわたる方針の決定と対応指示を行う体制をとっております。一方、内部統制委員会の指示のもと社長直轄の内部監査室は業務監査部門として子会社を含め内部監査を実施する体制としております。内部監査室は監査役会と連携し、監査結果を代表取締役社長および内部統制委員会へ報告し、取締役会と監査役(会)に直接報告しております。

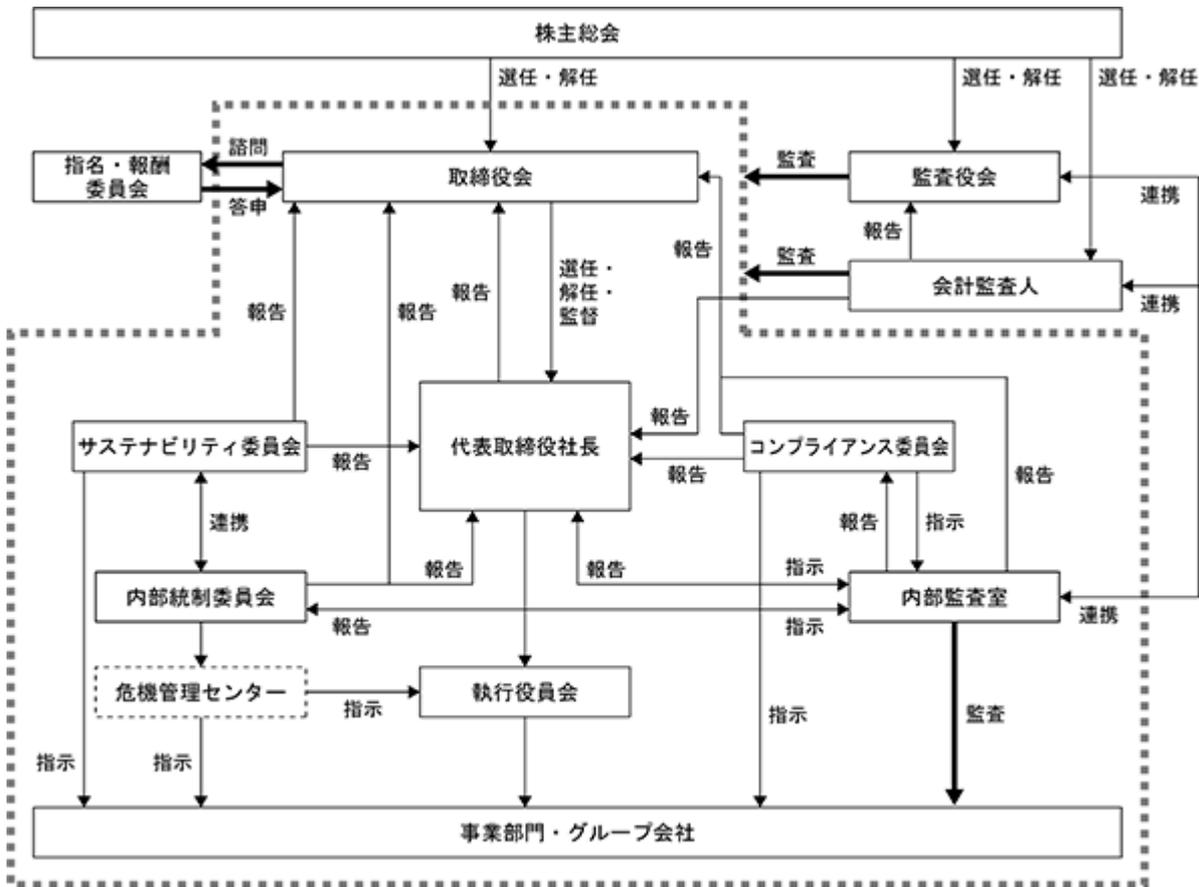
コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会は内部統制委員会と同様に代表取締役社長 羽生満寿夫が委員長を務め、コンプライアンス委員会はグループ全社を対象にコンプライアンス全般の強化を目的とし、サステナビリティ委員会はグループ全社でサステナビリティ経営を横断的に推進させることを目的として設置しております。

執行役員会は羽生満寿夫、水野伸二、丸山睦雄、石口和夫、高岡亮、佐々木幸、大江正展、藤間昇、林直紀、宮川文雄で構成する中、取締役会の方針に基づき、毎月2回開催され、業務執行の意思決定を行っております。

）企業統治の体制を採用する理由

執行役員制度を敷いて取締役会による意思決定及び業務監督機能と執行役員の業務執行機能を分離することにより、経営判断と業務執行の分立を図ることで、相互に統制をかける体制をとっております。当該体制を採用する理由として、3名の社外取締役から、独立した立場から職務の執行の監督や中長期で幅広い多様な視点からの意見をいただき、経営に反映させることで取締役会の機能強化が図れるものと考えております。また監査役においては会計監査人や経営者との定期的な会合を行うなど経営に関する監視・監査等の体制が整っており、ガバナンス体制は機能していると考えております。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図は下記のとおりです。



※ 取締役会は各委員会からの報告に基づき、指示・監督を行う。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### ）内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備し、運用しております。

当社及び子会社の取締役および使用人は社会規範、企業倫理及び法令を遵守して企業活動を行い、コーポレート・ガバナンスを強化、向上することで企業価値を高め、信頼される企業として継続的発展を目指します。そのため当社の企業理念、経営理念、コンプライアンス基本方針、グループ行動規範を経営の拠りどころとしております。

##### A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、当グループの企業理念、経営理念、コンプライアンス基本方針、グループ行動規範に従い誠実に行動する。

内部統制体制として当社代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設け、内部統制・業務監査・リスク対策等全般にわたる方針の決定と対応指示を行う。社長直轄の内部監査室は業務監査部門として内部監査を実施する。

一方、当社代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令・社内規程違反等への対応を図る。また、法令や社内規程違反等の早期発見・解決を図るため、当社グループの取締役及び使用人等が当社の内部監査室または監査役に通報する制度を設ける。通報を受けた者はコンプライアンス委員会と連携して対応し、当社として公益通報者保護規程に基づき通報者が不利益な扱いを受けることのない体制をとる。

子会社に対しては、当社の内部監査室が内部統制の有効性と妥当性を確保するため、子会社における内部監査を実施し、その結果を内部統制委員会または直接取締役会に報告し、監査役（会）に報告する。

##### B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書その他重要な情報の適切な保存・管理を行う。

##### C. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理は、内部統制委員会において経営上のリスクを総合的に分析、把握し意思決定を図り、また非常時にはそのリスク度合に応じて担当取締役をセンター長とする「危機管理センター」を設け、当社グループ全体で対応する体制をとる。

##### D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、企業価値の向上を目指し、企業経営と業務執行を区分、業務執行機能の一層の強化を図るため執行役員制をとる。毎月1回開催される取締役会は経営方針及び重要な意思決定と業務執行に対する監督等を行う機関として重要事項を付議し、活発な討議を経た上で決議する。

取締役会の方針に基づき、毎月2回開催される執行役員会にて業務執行の意思決定を行う。また、国内外の代表者が出席し定期的に開催するグローバルな会議において、課題達成の監視、業務執行状況の確認等を通じ事業計画の定期的なフォローを行うとともに、経営方針と基本戦略の徹底を行う。

一方、子会社の重要案件については当社と協働することにより、子会社の取締役の職務の執行の効率を確保する。

##### E. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の子会社の経営に関しては各社の自主性を尊重しつつ、当社の取締役又は執行役員が全ての子会社の取締役又は監査役に就任し、子会社の情報を当社に集約・管理して業務遂行状況を把握するとともに、月次業績を当社取締役会及び執行役員会にて確認し、必要に応じて当社から子会社へ訪問し分析、指導を行う。

また、子会社の取締役からは、当社の担当取締役または担当執行役員に対して職務の執行状況を定期的に報告させ、業務の適正を確保するための体制を確保する。

##### F. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役会が監査役職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これを置くこととする。当該使用人の人事及び人事処遇等については監査役会の意向を尊重しつつ、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。

G．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の職務を補佐する使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は社内規程において監査役を補佐する者は、監査役（会）の指揮命令を最優先にして業務を遂行しなければならないとしており、取締役からの独立性を確保する。

H．取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、関係書類の提供を受ける。また、取締役及び使用人ならびに子会社の取締役及び使用人等は下記事項について速やかに監査役（会）に報告するものとする。

なお、この報告についても当社として報告者が不利益な扱いを受けることのない体制をとる。

- (1) 法令に定める事項
- (2) 会社運営に少なからぬ影響を与える事象
- (3) 内部監査室からの監査状況の報告
- (4) 公益通報があった場合、その内容
- (5) 行政当局及び取引所の検査、調査又は命令、勧告、指導等の事実とその内容
- (6) 就業規則で定める懲戒に該当する事実の発生があった場合、その内容

I．監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等所要の費用の請求を受けたときは、当社はその費用を負担する。

J．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役（会）は内部監査室、子会社監査役との相互連携保持のほか、代表取締役社長との定期的意見交換を通じての相互認識を共有する。また、監査役（会）は必要あれば外部の専門家（弁護士等）を活用できる。

K．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループが金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価報告制度に適正に対応するため、内部統制委員会の指示のもと、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価することにより、財務報告の信頼性を確保する体制を整備する。

L．その他重要な事項

当社グループは「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」ならびに「グループ行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する旨を定めている。

)業務の適正を確保するための体制の運用状況

A. コンプライアンスに関する事項

当社は「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規程」並びに「グループ行動規範」を定め、ノーブルグループの取締役及び全従業員への浸透を図るとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンスマニュアルの作成やコンプライアンス教育、モニタリングを実施し、必要ある場合は外部の専門家（弁護士等）に意見を求めて法令違反等の未然防止を図っております。

B. リスク管理に関する事項

当社は、リスクマネジメントへの対応として内部統制委員会において当社グループの経営上のリスクを総合的に分析、把握し必要に応じて対応しております。また、非常時にはそのリスク度合に応じて担当取締役をセンター長とする「危機管理センター」を設け、当該リスクに対して適切な対策を講じてきました。その状況は適宜取締役会に報告し協議を行うなどリスク管理の強化を図っております。

また、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会のもと、サステナビリティを巡る課題への対応がリスクの減少のみならず、収益機会の拡大や中長期的な企業価値向上につながる重要な経営課題であると認識し、脱炭素社会の実現に向けた取組や人材育成、従業員サーベイ結果に基づく環境整備と改善等に取り組んでおります。

加えて、内部監査室は、定期的に各事業所及びグループ各社において内部監査を実施するとともに、内部統制システムの有効性を検証し、その結果を代表取締役社長及び内部統制委員会へ報告し、取締役会と監査役（会）に直接報告しております。

C. 取締役の職務執行に関する事項

当社は取締役会規則に基づき、毎月1回定例の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項について決議を行うとともに、取締役会はノーブルグループの業務執行が適正かつ健全に行われるために取締役の職務執行状況を適切に監督しており、実効性のある内部統制システムの構築に努めています。また、監査役は内部統制システムの機能と有効性を監査し、取締役の違法行為を是正・防止するため、取締役の職務執行に関する意思決定の適法性を検証し、監視機能の実効性向上に努めています。

一方、国内外の代表者が出席して定期的に行うグループ会議においては、当事業年度開始時の会議でノーブルグループ年度経営方針を説明し、その後の会議で経営方針に基づいた経営課題とその達成、進捗状況の確認等を行い、経営方針と基本戦略の徹底を行っております。

D. グループ管理体制に関する事項

当社の子会社の経営に関しては当社の取締役または執行役員が全ての子会社の取締役または監査役に就任し、子会社の情報を当社に集約・管理して業務遂行状況を把握するとともに、月次業績を当社取締役会及び執行役員会にて確認し、必要に応じて当社から子会社へ訪問し分析、指導を行っております。また、子会社は、当社の担当役員に対して職務の執行状況、その他重要な情報を定期的に報告しております。一方、当社の内部監査室が内部統制の有効性と妥当性を確保するため、子会社における内部監査を実施しています。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を全17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催状況	出席状況
羽生 満寿夫	17回	17回
水野 伸二	17回	17回
丸山 睦雄	17回	17回
石口 和夫	17回	17回
高岡 亮	13回	13回
藤野 秀美(社外)	17回	13回
久古谷 敏行(社外)	17回	17回
三浦 希美(社外)	13回	13回

- (注) 1. 高岡亮、三浦希美の両氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の開催回数と出席回数を記載しております。  
 2. 高橋啓章氏は、2024年6月27日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、取締役会の出席状況について除外しております。

取締役会における具体的な検討事項は以下のとおりです。

- ・ 年度事業計画の決定および中期経営計画の進捗確認
- ・ 計算書類の承認
- ・ 取締役候補を含む重要人事・組織変更の承認
- ・ 設備・インフラ投資の承認
- ・ 環境への取り組みや気候変動対策やサステナビリティに関する事項の承認
- ・ 事業リスクに関する確認
- ・ 取締役会の実効性評価結果に基づく課題の確認

指名・報酬委員会の活動状況

任意の機関である指名・報酬委員会は当事業年度において代表取締役社長 羽生満寿夫を委員長に社外取締役の藤野秀美、久古谷敏行、三浦希美の計4名で構成され、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続きの透明性と客観性を確保するため、取締役会の諮問機関として経営監視機能の強化を図っております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を計2回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催状況	出席状況
羽生 満寿夫	2回	2回
藤野 秀美	2回	2回
久古谷 敏行	2回	2回
三浦 希美	0回	0回

- (注) 三浦 希美氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された指名・報酬委員会の開催回数と出席回数を記載しております。

当事業年度における指名・報酬委員会の主な活動状況は、取締役会からの諮問を受け、取締役候補者について、取締役会に答申しています。また、役員報酬の水準、報酬構成及び、仕組みについて審議を行うとともに、取締役会からの諮問を受けて株主総会で決議された報酬額の限度内で、各取締役の報酬額について諮問しています。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容と概要

当社は、取締役、監査役ならびに執行役員全員を被保険者として役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます。)契約を保険会社との間で契約しております。保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、保険契約上で定められた一定の免責事由に該当するものを除きます。)等を填補することとしております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	羽生 満寿夫	1958年11月19日生	1977年3月 当社入社 2007年1月 生産技術部長 2012年6月 執行役員生産技術部管掌生産技術部長 2016年4月 上席執行役員生産技術部管掌生産技術部長 2017年4月 上席執行役員生産技術統括生産技術部長 2017年6月 取締役上席執行役員生産技術統括生産技術部長 2018年4月 取締役上席執行役員事業統括、生産技術統括生産技術部長 2019年4月 取締役常務執行役員事業統括、生産技術統括 2019年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 4	11
取締役 専務執行役員開発統括	水野 伸二	1959年3月25日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 執行役員開発部長 2008年6月 執行役員開発部管掌開発部長 2013年4月 執行役員開発統括開発部管掌開発部長 2014年3月 執行役員開発統括開発部・品質保証部管掌品質保証部長 2015年4月 執行役員品質保証統括国内生産拠点管掌品質保証部長 2015年6月 取締役上席執行役員品質保証統括国内生産拠点管掌品質保証部長 2016年1月 取締役上席執行役員品質保証統括国内生産拠点管掌 2017年4月 取締役上席執行役員品質保証統括 2018年4月 取締役上席執行役員営業統括 2019年4月 取締役常務執行役員営業統括 2019年6月 取締役専務執行役員営業統括 2021年6月 取締役専務執行役員営業統括情報システム部管掌 2023年4月 取締役専務執行役員開発統括、営業統括 2023年6月 取締役専務執行役員開発統括(現任)	(注) 4	14
取締役 常務執行役員業務統括	丸山 睦雄	1960年11月3日生	1983年4月 当社入社 2005年11月 ノーブルU.S.A.(株)代表取締役 2011年1月 シンガポールノーブルエレクトロニクス(株)代表取締役 2017年4月 営業部長 2018年4月 執行役員業務統括代理 2019年4月 執行役員業務統括代理、経理室管掌 2019年6月 取締役上席執行役員業務統括 2023年4月 取締役上席執行役員業務統括、情報システム部管掌 2023年6月 取締役常務執行役員業務統括、情報システム部管掌 2024年4月 取締役常務執行役員業務統括(現任) (他の会社の代表状況) (株)エコロバック代表取締役	(注) 4	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員生産統括	石口 和夫	1961年3月5日生	1983年4月 当社入社 2008年8月 P.T. ノーブルバタム工場長 2016年7月 赤穂工場次長兼赤穂工場技術管理課長 2016年11月 赤穂工場次長 2017年4月 赤穂工場長 2019年4月 執行役員赤穂工場長 2019年6月 執行役員国内生産拠点(赤穂工場兼飯田帝通担当)赤穂工場長 2020年9月 執行役員生産管理部長兼赤穂工場長 2021年4月 執行役員生産統括生産管理部長 2021年6月 取締役上席執行役員生産統括 2023年6月 取締役上席執行役員生産統括、生産管理部長兼赤穂工場長(現任)	(注)4	1
取締役 上席執行役員営業統括	高岡 亮	1968年9月25日生	1991年4月 当社入社 2011年1月 商品企画室長 2012年4月 開発部開発企画室長 2015年4月 営業技術部長 2016年7月 営業企画部長 2018年1月 営業部長 2021年4月 執行役員営業部管掌、営業部長 2023年6月 取締役上席執行役員営業統括(現任)	(注)4	0
取締役	久古谷 敏行	1957年7月8日生	1981年4月 労働省(現厚生労働省)入省 2005年6月 厚生労働省統計情報部企画課審査解析室長 2013年7月 厚生労働省統計情報部雇用・賃金福祉統計課長 2015年10月 岩手労働局長 2018年3月 定年退職 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役	三浦 希美 (現姓:澤)	1983年5月31日生	2011年12月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) ひかり総合法律事務所入所(現任) 2022年4月 同法律事務所パートナー弁護士 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)4	
取締役	高橋 啓章	1956年4月22日生	1981年4月 櫻測器(株)入社 1986年11月 (株)日本マイクロニクス入社 2000年10月 同社取締役 2002年12月 同社子会社台湾日本マイクロニクス 董事長兼総経理 2005年10月 同社大分工場長 2009年4月 同社子会社台湾日本マイクロニクス 董事長兼総経理 2010年4月 同社取締役退任、執行役員就任 2014年12月 同社退任 2015年1月 ホルツ(株)取締役 2023年1月 同社非常勤取締役(現任) 2024年6月 当社取締役(現任)	(注)7	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	畑宮 正憲	1960年1月12日生	1983年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2007年4月 同行広島支店長 2009年4月 同行融資・外為事務サービス部長 2010年5月 ㈱アヴァンティスタッフ常務執行役員 2011年6月 同社常務取締役兼常務執行役員 2019年2月 ヒューリック㈱顧問 2019年12月 同社退任 2020年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	1
監査役	柿沼 光利	1958年10月25日生	1981年4月 東京国税局入局 2007年7月 新日本アーンストアンドヤング税理士 法人入社 2007年9月 税理士登録 2011年6月 当社監査役(現任) 2011年7月 柿沼光利税理士事務所所長(現任) 2021年6月 鉦研工業㈱社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	2
監査役	三井 浩二	1959年6月14日生	1982年4月 当社入社 2018年1月 開発部長 2018年4月 執行役員開発部管掌開発部長 2019年4月 執行役員開発統括 2020年4月 上席執行役員開発統括 2023年4月 上席執行役員品質保証統括 2024年3月 退任 2024年6月 監査役(現任)	(注)6	5
計					41

- (注) 1 取締役 久古谷 敏行、三浦 希美、高橋 啓章は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 畑宮 正憲、監査役 柿沼 光利は、社外監査役であります。
- 3 当社では業務執行機能の強化及び経営効率の向上を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は上記取締役の他、5名で品質保証統括 佐々木 幸、中国販売拠点管掌 大江 正展、開発管掌 藤間 昇、商品企画管掌 林 直紀、経理管掌 宮川 文雄で構成されております。
- 4 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結から2年間であります。
- 5 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結から4年間であります。
- 6 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結から4年間であります。
- 7 前任者の辞任に伴う就任であるため、任期は当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会の終結から2年間であります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、また、社外監査役は2名であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任することにより、客観的な経営監視とともに当社の業務遂行の立場からだけでは持ち得ない専門性、幅広い見識・経験等の共有が期待できるとともに、社外取締役においては当社の経営、一方社外監査役においては監査業務への反映を期待しております。

社外取締役 久古谷敏行氏は直接企業経営に従事した経験はありませんが、労働行政の分野で長年にわたり培ってきた経験や見識等を当社の経営に活かすことができるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、久古谷敏行氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役 三浦希美氏はひかり総合法律事務所パートナー弁護士であります。三浦希美氏は直接企業経営に従事した経験はありませんが、弁護士としての経験と専門的な知識および高い見識等とダイバーシティの視点をもって当社の経営に活かすことができるため、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、三浦希美氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役 高橋啓章氏はホルツ株式会社の非常勤取締役であります。高橋啓章氏は半導体製造工程で使用される検査器具の大手メーカーにおいて長年にわたり取締役として海外拠点も含めた経営に携わり、企業経営者として豊富な経験と見識を有しており、当社の社外取締役に適任であると判断しております。なお、高橋啓章氏は、本書提出日現在当社の発行済株式は保有しておりません。

社外監査役 畑宮正憲氏は金融機関における長年の経験と知識及び経営者としての幅広い見識を有しており、当社の社外監査役に適任であると総合的に判断いたしました。なお、畑宮正憲氏は、本書提出日現在当社の発行済株式1千株を保有しております。

一方、社外監査役 柿沼光利氏は柿沼光利税理士事務所所長、鉦研工業株式会社社外取締役(監査等委員)であります。柿沼光利氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い見識から当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、柿沼光利氏は、本書提出日現在当社の発行済株式2千株を保有しております。

上記以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は社外役員5名を株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届け出ていますが、社外役員の独立性に関する基準は、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準及び属性情報を踏まえ、当社が以下のとおり定めた独立性判断基準に従い選任を行っております。

1. 当社および当社の子会社の業務執行取締役、執行役員、その他使用人である者、またはあつた者
2. 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先若しくはその業務執行者
4. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
5. 当社の主要な株主
6. 当社の主要な借入れ先
7. 上記2. から6. に過去5年間に於いて該当していた者
8. 上記1. から6. に該当するものが重要な者である場合には二親等以内の親族

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し経営の監督を行っている他、取締役会への内部監査室からの監査結果報告や内部統制部門からの報告を通じ内部統制の実行状況を確認しています。また、社外取締役と社外監査役は、当社の経営について意見交換会を行っている他、代表取締役社長との間で行われる独立社外役員会議に出席し経営課題等について提言を交え意見交換を行っています。

社外監査役は、取締役会への出席等により取締役の職務の執行を監査しています。また、会計監査人からの説明により監査計画や監査体制、監査の方法等を把握し、会計監査人から定期的な報告を受けています。内部統制部門とは適宜意見交換し意思疎通を図っており、社外監査役である常勤監査役は内部監査室と定期的な連絡会を実施し連携しています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 監査役会の活動状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は常勤の社外監査役1名、非常勤の監査役2名（うち1名は社外監査役）の3名で構成されており、各々財務・会計・法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催され、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担等を取り決めるとともに、年間を通じ監査に関する重要な事項について決議、審議・協議および報告を行っており、監査役会で情報を共有し、各々の専門的見地から必要に応じ議論しています。

当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役(社外)	畑宮 正憲	15回	15回
監査役(社外)	柿沼 光利	15回	14回
監査役	小田切 純夫	15回	15回

監査役会における具体的な検討内容として、年間を通じ次のような付議がなされました。

## (主な付議事項)

- ・ 監査役会監査計画の決議、監査役会監査報告の審議
- ・ 監査役監査・監査役会の運営の実効性についての審議
- ・ 会計監査人の再任、会計監査人の報酬等に対する同意
- ・ 決算書類等の取締役会上程議案の事前審議
- ・ 実施した往査等に関する報告
- ・ 常勤監査役が出席する重要会議等の報告
- ・ 内部監査室との定例ミーティングの報告 等

## b. 監査役の活動状況

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じ意見表明を行うとともに、執行役員会や国内外の代表者が出席するグループ会議等の重要な会議にも出席しています。その他、代表取締役社長と面談し経営課題に関する意見交換を行うとともに、必要に応じ、取締役へのヒヤリングと意見交換を行っています。また、会計監査人の監査報告会への出席等による会計監査人の監査の相当性の監査などの監査活動を行っています。

常勤監査役は、上記の活動に加え、その他の重要な会議にも出席し、必要に応じ説明を求め意見を述べるなどしています。また、本社及び事業所の監査と主要なグループ会社の調査を実施し、主要執行部門長やグループ会社トップへのヒヤリングを行って、内部統制システムの運用状況の確認や事業課題に関する意見交換などを行うとともに、内部監査室および会計監査人との定期的会合に出席し情報共有や意見交換などを行っています。

また、社外監査役2名は社外取締役とともに、代表取締役社長との間で行われる独立社外役員会議に出席し意見交換を行っています。

## c. 内部監査部門との連携状況

常勤監査役と内部監査室の間で毎月1回の連絡会を実施し、相互の監査結果の報告・情報共有などを行い、内部統制の実行状況を確認しています。

## d. 会計監査人との連携状況

監査役は、会計監査人から今期の監査および四半期レビュー計画概要について説明を受け監査計画や会計監査人の監査体制および監査の方法等を把握し、四半期レビューの他、内部統制システムの監査状況等について定期的に説明を受け、情報交換を行っています。

監査上の主要な検討事項（KAM:Key Audit Matters）については、監査および四半期レビュー計画概要説明の際に会計監査人より候補が示された後、会計監査人は監査結果または監査の実施過程を通じて入手した証拠に基づき、監査役等との協議を通じ重要性の絞り込みを行って、記載する事項が決定されています。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は代表取締役社長直属の内部監査室が2名体制で行っています。内部監査室は監査結果について代表取締役社長および内部統制委員会に報告し、監査対象組織に対し指摘事項への回答および是正を求め、実施状況を確認しています。

内部監査室は、往査への立会い・意見交換等で会計監査人と連携しており、監査役（会）とは連絡会等により連携を強化しています。また内部監査室、監査役（会）及び会計監査人は、それぞれの監査の過程で経理等の内部統制部門と意見交換・意思疎通を行っており、リスクマネジメント機能の強化を図っています。

また内部監査室の監査結果については、内部監査室より取締役会と監査役（会）に直接報告されており、取締役・監査役との連携を確保しています。

#### 会計監査の状況

##### a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b．継続監査期間

65年間

##### c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 陸田 雅彦、五十嵐 勝彦

##### d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等2名、その他1名です。

##### e．監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、当社の監査役会規則及び監査役監査基準の規定、並びに監査役会の定める「会計監査人の選定及び評価の基準」に従い、会計監査人及び関係者からヒヤリング等を行い、会計監査人の品質管理の状況、職務遂行体制、監査の実施状況、独立性及び専門性等が適切であるか評価することとしています。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。また、この他、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、会計監査人として適切でないと判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針です。

上記に従い、当社の監査役及び監査役会は会計監査人を評価した結果、会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査は妥当であり、その体制等についても適切と評価し、再任することが妥当と判断しました。

##### f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の独立性や監査の実施状況等を監視しながら、監査計画及びその結果報告の受領・レビューを通じ、または経理部門、内部監査室等の関係者からのヒヤリングを参考に、上記の「会計監査人の選定及び評価の基準」に従い監査法人を総合的に評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	45,000		39,200	
連結子会社				
計	45,000		39,200	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		1,133		1,133
連結子会社	7,973	1,698	6,864	4,505
計	7,973	2,831	6,864	5,638

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務顧問業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役社長が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関わる事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

当社の取締役の報酬は、役位を基に役割や責任に応じた報酬体系とする中、業績および中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とする。取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と短期業績連動報酬としての取締役賞与、中長期業績連動報酬としての株式報酬で構成する。また、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとする。

. 基本報酬

基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位を基に役割や責任に応じて他社水準、当社の経営内容、経済状況を考慮し、総合的に勘案して決定する。

・短期業績連動報酬等としての取締役賞与

短期業績連動報酬として事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、社外取締役を除く取締役に短期業績連動報酬としての取締役賞与を毎年一定の時期に支給する。取締役賞与は毎年の事業計画で設定した連結営業利益に対する達成度に応じ変動する。なお、各取締役の賞与額は、役位別の基準額に達成度による係数ならびに個人の評価に基づく係数を乗じて決定するものとする。

・中長期業績連動報酬としての株式報酬

中長期業績連動報酬として社外取締役を除く取締役に非金銭報酬等として株式報酬（信託型株式報酬）を取締役の退任時に支給する。株式報酬は、中期経営計画の達成度等に連動する業績連動部分と中長期の株価向上への動機づけと一定期間の在籍を条件に支給する非業績連動部分により構成する。業績連動部分については中期経営計画の業績評価（連結売上高および連結営業利益）に基づく係数により変動する。

取締役の報酬は「固定金銭報酬等」、「業績連動金銭報酬等」、「業績連動非金銭報酬等（株式報酬）」により構成し、これらの支給割合は役位を基に役割や責任、業績評価等に基づいて設定するが、概ね固定金銭報酬等が7割、業績連動金銭報酬等が1割、業績連動非金銭報酬等が2割。各業績連動報酬の基本報酬に対する報酬構成比率は、役割に応じて決定する。

b. 監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関わる事項

監査役の報酬は株主総会において決議した額の範囲内において監査役の協議により決定する。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84回定時株主総会において「1事業年度あたり2億7千万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）」と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役は6名であります。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84回定時株主総会において「1事業年度あたり3千6百万円以内」と決議いただいております。なお、当該決議に係る監査役は4名であります。

2021年6月29日開催の第99回定時株主総会において、取締役（社外取締役は対象外とします。）に対し3事業年度分の上限を124,200株として業績連動型株式報酬制度を導入する決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役は4名であります。

d. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役の報酬の決定方針に則り、取締役会の諮問に基づき、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会の審議・答申を経て、株主総会の決議により決定した取締役全員の報酬の総額の範囲内で、取締役会の委任決議により代表取締役社長羽生満寿夫が決定します。

代表取締役社長に委任した理由は、当社グループの経営状況等をもっとも熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであり、決定にあたって、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の範囲内で指名・報酬委員会の審議・答申を経た上で決定していることから、恣意的な決定はなされず権限の適正な行使が行われております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	122,758	88,024	9,500	25,234	5
監査役 (社外監査役を除く。)	4,092	4,092			1
社外役員	32,046	32,046			5

- (注) 1. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。  
 当事業年度の連結営業利益計画値は15億円です。当事業年度の連結営業利益実績値は9億円です。
2. 非金銭報酬等は、「株式給付信託（BBT）」に基づく当事業年度における株式給付引当金繰入額であります。  
 中期経営計画における当事業年度の連結売上高計画値は160億円、連結営業利益計画値は14億円です。当事業年度の連結売上高実績値は152億円、連結営業利益実績値は9億円です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上ある者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資産運用のみを目的に保有する株式を「純投資目的である投資株式」とし、純投資以外の事業上の取引関係の維持・強化等も併せ持つ政策保有株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は相手企業との事業上の取引関係の維持・強化等における保有の必要性及び長期的な協力関係による当社の中長期的な企業価値の向上や財務面での健全性の維持等を総合的に勘案し、原則年1回、取締役会において保有の合理性を検討することとしております。その結果、保有の意義が十分に認められないと判断された場合には縮減を図ってまいります。

また議決権の行使については議案が 当社の利益に資するものが 当社の企業価値を毀損させる可能性がないか 当該企業の価値向上に資するか否か等を基軸にして総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	37,902
非上場株式以外の株式	11	2,969,237

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	260,960

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
加賀電子(株)	296,381	296,381	当社グループの取引先であり、電子部品事業における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	1,890,910	1,484,868		
(株)みずほフィナンシャルグループ	106,045	106,045	当社の主要取引金融機関であり良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	323,013	199,152		
(株)ニレコ	118,000	118,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	248,154	120,124		
鉅祥企業有限公司(台湾)	530,354	530,354	当社グループの取引先であり、電子部品事業における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	182,004	132,175		
富士急行(株)	30,000	50,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	118,500	219,500		
(株)ツガミ	100,000	100,000	当社グループの取引先であり、機械設備等その他の事業における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	115,000	143,400		
東海エレクトロニクス(株)	12,600	12,600	当社グループの取引先であり、電子部品事業における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	40,257	37,359		
(株)ナカヨ	27,200	27,200	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	31,524	32,422		
リンナイ(株)	3,465	3,465	当社グループの取引先であり、電子部品事業における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	12,072	11,209		
第一生命ホールディングス(株)	1,200	1,200	当社グループの保険取引及び年金運用取引等を通じ財務活動の円滑化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	4,623	2,922		
(株)コロナ	3,300	3,300	当社グループの取引先であり、電子部品事業における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	3,177	3,003		
(株)I C		100,000	同社株式は、2024年3月31日時点で保有しておりません。	有
		84,800		
ヒューリック(株)		62,920	同社株式は、2024年3月31日時点で保有しておりません。	有
		68,394		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マキタ	514,000	514,000	当社グループの取引先であり、機械設備等その他の事業における取引関係の維持、強化のため、また、投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。同社株式を保有しております (定量的な保有効果)(注) 1	有
	2,194,780	1,685,920		
イビデン(株)	143,000	143,000	投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	有
	950,807	752,180		
(株)みずほフィナンシャルグループ	86,800	86,800	当社の主要取引金融機関であり良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	264,392	163,010		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	207,000	207,000	当社の主要取引金融機関であり、良好な取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果)(注) 1	無
	159,348	101,016		

- (注) 1 当社は、特定投資株式及びみなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、その検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 (株)インフォメーションクリエイティブは2022年4月1日より(株)ICへ社名変更しております。
- 3 リンナイ(株)は、2023年3月31日を基準日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
- 4 (株)みずほフィナンシャルグループ、第一生命ホールディングス(株)、(株)コンコルディア・フィナンシャルグループについては当社株式を保有しておりませんが、(株)みずほ銀行、第一生命保険(株)、(株)横浜銀行が当社株式を保有しております。
- 5 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 6 みなし保有株式は、信託財産として抛出してはありますが、提出会社が議決権行使の指図権を有しております。
- 7 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,400,128	12,337,790
受取手形及び売掛金	1 3,788,719	1, 5 3,122,788
電子記録債権	728,743	5 604,958
有価証券	171,743	
商品及び製品	1,708,449	1,415,795
仕掛品	795,343	704,469
原材料及び貯蔵品	1,058,348	967,483
その他	427,558	398,366
貸倒引当金	4,493	10,643
流動資産合計	19,074,540	19,541,009
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	2, 4 1,932,128	2, 4 1,862,744
機械装置及び運搬具（純額）	2 1,308,225	2 1,400,905
土地	4 656,360	4 684,918
リース資産（純額）		2 4,011
建設仮勘定	278,383	81,595
その他（純額）	2 249,733	2 228,263
有形固定資産合計	4,424,830	4,262,438
無形固定資産	35,971	52,755
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3 2,982,252	3 3,466,931
長期貸付金	2,383	1,790
退職給付に係る資産	3,269,527	4,230,802
繰延税金資産	8,312	12,825
その他	512,150	520,467
貸倒引当金	3,216	3,216
投資その他の資産合計	6,771,410	8,229,600
固定資産合計	11,232,212	12,544,794
資産合計	30,306,752	32,085,804

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	634,270	630,618
電子記録債務	456,206	280,715
短期借入金	41,776	45,781
未払法人税等	230,877	124,700
賞与引当金	384,706	378,221
役員賞与引当金	27,000	9,500
その他	887,516	788,343
流動負債合計	2,662,353	2,257,879
固定負債		
役員株式給付引当金	87,504	120,326
退職給付に係る負債	148,373	180,556
繰延税金負債	1,661,068	2,078,452
その他	49,989	38,047
固定負債合計	1,946,935	2,417,382
負債合計	4,609,289	4,675,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,453,078	3,453,078
資本剰余金	5,456,313	5,456,313
利益剰余金	14,184,134	14,248,739
自己株式	791,414	631,978
株主資本合計	22,302,112	22,526,153
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,558,797	1,886,804
為替換算調整勘定	867,864	1,400,208
退職給付に係る調整累計額	400,837	969,809
その他の包括利益累計額合計	2,827,499	4,256,822
新株予約権	654	
非支配株主持分	567,196	627,565
純資産合計	25,697,462	27,410,542
負債純資産合計	30,306,752	32,085,804

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	16,493,670	15,223,690
売上原価	<sup>1</sup> 11,272,760	<sup>1</sup> 10,576,019
売上総利益	5,220,910	4,647,670
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	306,889	276,634
役員報酬	253,430	276,681
従業員給料及び手当	1,200,337	1,238,919
法定福利費	181,161	180,130
貸倒引当金繰入額		5,860
賞与引当金繰入額	141,498	130,615
役員賞与引当金繰入額	27,000	9,500
役員株式給付引当金繰入額	36,867	37,237
退職給付費用	85,830	37,270
旅費交通費及び通信費	131,835	171,086
減価償却費	141,023	135,257
研究開発費	<sup>2</sup> 492,249	<sup>2</sup> 540,749
その他	792,660	734,822
販売費及び一般管理費合計	3,619,124	3,700,225
営業利益	1,601,786	947,445
営業外収益		
受取利息	52,368	91,113
受取配当金	118,899	145,600
受取賃貸料	67,119	64,744
為替差益	348,796	391,159
その他	55,125	42,782
営業外収益合計	642,308	735,399
営業外費用		
支払利息	5,288	3,701
固定資産賃貸費用	33,467	35,822
固定資産除却損	9,358	8,843
立退料		56,416
その他	3,875	18,647
営業外費用合計	51,989	123,431
経常利益	2,192,105	1,559,413

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益		182,031
投資有価証券償還益	51,420	109,187
特別利益合計	51,420	291,219
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	200,000	
特別損失合計	200,000	
税金等調整前当期純利益	2,043,525	1,850,633
法人税、住民税及び事業税	468,758	359,606
法人税等調整額	88,991	25,824
法人税等合計	557,750	385,431
当期純利益	1,485,775	1,465,202
非支配株主に帰属する当期純利益	100,280	102,309
親会社株主に帰属する当期純利益	1,385,495	1,362,893

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
当期純利益	1,485,775	1,465,202
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	441,478	336,218
為替換算調整勘定	602,628	577,113
退職給付に係る調整額	471,502	574,018
その他の包括利益合計	1,516,608	1,487,350
包括利益	2,058,379	2,952,552
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,947,569	2,792,217
非支配株主に係る包括利益	110,810	160,335

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,453,078	5,456,313	13,439,445	790,775	21,558,062
当期変動額					
剰余金の配当			640,727		640,727
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,385,495		1,385,495
自己株式の取得				833	833
自己株式の処分			79	194	115
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			744,688	639	744,049
当期末残高	3,453,078	5,456,313	14,184,134	791,414	22,302,112

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,117,693	276,191	871,539	2,265,425	1,284	523,944	24,348,717
当期変動額							
剰余金の配当							640,727
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,385,495
自己株式の取得							833
自己株式の処分							115
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	441,103	591,673	470,702	562,074	630	43,251	604,696
当期変動額合計	441,103	591,673	470,702	562,074	630	43,251	1,348,745
当期末残高	1,558,797	867,864	400,837	2,827,499	654	567,196	25,697,462

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,453,078	5,456,313	14,184,134	791,414	22,302,112
当期変動額					
剰余金の配当			636,546		636,546
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,362,893		1,362,893
自己株式の取得				502,305	502,305
自己株式の消却			661,741	661,741	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			64,605	159,435	224,041
当期末残高	3,453,078	5,456,313	14,248,739	631,978	22,526,153

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,558,797	867,864	400,837	2,827,499	654	567,196	25,697,462
当期変動額							
剰余金の配当							636,546
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,362,893
自己株式の取得							502,305
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	328,007	532,343	568,972	1,429,323	654	60,369	1,489,038
当期変動額合計	328,007	532,343	568,972	1,429,323	654	60,369	1,713,079
当期末残高	1,886,804	1,400,208	969,809	4,256,822		627,565	27,410,542

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,043,525	1,850,633
減価償却費	821,426	786,755
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	263,373	145,814
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	17,778	31,784
賞与引当金の増減額（ は減少）	10,438	10,501
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	2,250	17,500
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	32,306	32,821
貸倒引当金の増減額（ は減少）	8	5,860
固定資産除却損	9,358	8,843
固定資産売却損益（ は益）	738	175
投資有価証券売却損益（ は益）		182,031
投資有価証券評価損益（ は益）	200,000	1,855
投資有価証券償還損益（ は益）	51,420	109,187
受取利息及び受取配当金	171,267	236,713
支払利息	5,288	3,701
売上債権の増減額（ は増加）	253,030	921,612
棚卸資産の増減額（ は増加）	238,821	560,079
仕入債務の増減額（ は減少）	442,492	189,066
未払消費税等の増減額（ は減少）	48,184	65,502
その他	252,257	275,670
小計	1,925,307	3,103,140
利息及び配当金の受取額	169,557	232,967
利息の支払額	5,288	3,701
法人税等の還付額	1,192	61,741
法人税等の支払額	456,412	470,880
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,634,357</b>	<b>2,923,269</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額（ は増加）	49,292	52,312
有形固定資産の取得による支出	860,012	552,544
有形固定資産の売却による収入	872	2,896
無形固定資産の取得による支出	7,243	31,662
投資有価証券の取得による支出	11,910	11,737
投資有価証券の売却による収入		260,960
投資有価証券の償還による収入	400,007	200,050
貸付けによる支出	1,285	
貸付金の回収による収入	836	970
その他	6,669	8,457
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>534,697</b>	<b>87,210</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		4,004
短期借入金の返済による支出	1,614	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	43,528	35,659
自己株式の取得による支出	833	502,305
自己株式の売却による収入	115	
配当金の支払額	637,306	638,775
非支配株主への配当金の支払額	67,489	99,864
財務活動によるキャッシュ・フロー	750,656	1,272,601
現金及び現金同等物に係る換算差額	253,435	266,779
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	602,438	1,830,237
現金及び現金同等物の期首残高	7,510,033	8,112,471
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,112,471	1 9,942,709

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

非連結子会社名 (株)サンシャイン

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも小規模であり全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、シンガポールノーブルエレクトロニクス(株)、香港ノーブルエレクトロニクス(株)、ノーブルエレクトロニクス(タイランド)(株)、ノーブルエレクトロニクスベトナム(株)、ノーブル貿易(上海)有限公司、ノーブルトレーディング(バンコク)(株)、富貴電子(淮安)有限公司の決算日は12月31日ですが、連結に際しては、当該決算日の財務諸表を使用し、かつ必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ)子会社株式及び関連会社株式

(持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社)

移動平均法による原価法

(ロ)その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

(イ)仕掛品、原材料及び貯蔵品

当社及び国内連結子会社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は総平均法による低価法を採用しております。

(ロ)商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、労働組合との協定に基づく支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ニ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ニ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループが主な事業としている電子部品事業における商品又は製品の販売について、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月26日）第98項を適用し、顧客に商品又は製品を出荷した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生しておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当社は、本社ビル建替に伴い、同一敷地内にある解体予定の建物について耐用年数を短縮し、解体予定日までの期間で減価償却が完了するよう調整を行っております。これにより、従来の方法に比べて当連結会計年度の営業利益が2,370千円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が11,090千円減少しております。

(追加情報)

株式給付信託（BBT）

当社は、2021年6月29日開催の第99回定時株主総会決議において、社外取締役を除く取締役及び執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が定める「役員株式給付規程」に基づき、当社の取締役等に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は株式給付信託（BBT）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末98,725千円、67,500株、当連結会計年度末98,725千円、67,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	48,100千円	49,190千円
売掛金	3,740,618	3,073,598

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	18,350,169千円	19,080,664千円

3. 非連結子会社に対する投資有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	30,000千円	30,000千円

4. 担保提供資産と対応債務

前連結会計年度(2023年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって 担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物及び構築物	91,959	根抵当権	該当債務はありません。
土地	6,756		
合計	98,715		

当連結会計年度(2024年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって 担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物及び構築物	86,672	根抵当権	該当債務はありません。
土地	6,756		
合計	93,429		

5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形		3,993千円
電子記録債権		5,116

(連結損益計算書関係)

1. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	26,226千円	66,837千円

2. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	492,249千円	540,749千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	680,989千円	759,602千円
組替調整額	51,420	291,219
税効果調整前	629,569	468,382
税効果額	188,091	132,163
その他有価証券評価差額金	441,478	336,218
為替換算調整勘定		
当期発生額	602,628	577,113
組替調整額		
税効果調整前	602,628	577,113
税効果額		
為替換算調整勘定	602,628	577,113
退職給付に係る調整額		
当期発生額	434,595	996,992
組替調整額	244,438	172,176
税効果調整前	679,033	824,816
税効果額	207,531	250,798
退職給付に係る調整額	471,502	574,018
その他の包括利益合計	572,604	1,487,350

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,141			10,141
合計	10,141			10,141
自己株式				
普通株式(注)1,2,3	351	0	0	352
合計	351	0	0	352

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。  
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却によるものです。  
 3 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式67千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2020年ストック・オプションとしての新株予約権						654

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	345,007	35.0	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	295,719	30.0	2022年9月30日	2022年12月2日

- (注) 1. 2022年6月29日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,362千円が含まれております。  
 2. 2022年11月8日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,025千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	295,705	利益剰余金	30.0	2023年3月31日	2023年6月30日

- (注) 2023年6月29日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,025千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	10,141		285	9,856
合計	10,141		285	9,856
自己株式				
普通株式(注) 2, 3, 4	352	268	285	335
合計	352	268	285	335

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の減少285千株は、自己株式の消却によるものです。  
 2 普通株式の自己株式の株式数の増加268千株は、自己株式の買取による増加267千株及び単元未満株式の買取による増加1千株であります。  
 3 普通株式の自己株式の株式数の減少285千株は、自己株式の消却によるものです。  
 4 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式67千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	295,705	30.0	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	340,840	35.0	2023年9月30日	2023年12月4日

- (注) 1 . 2023年6月29日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,025千円が含まれております。  
 2 . 2023年11月10日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,362千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	335,585	利益剰余金	35.0	2024年3月31日	2024年6月28日

- (注) 2024年6月27日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,362千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	10,400,128千円	12,337,790千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,287,656	2,395,080
現金及び現金同等物	8,112,471	9,942,709

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子部品事業における主として生産設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として一時的な余剰資金を安全性の高い短期的な預金等で行っております。また、資金調達については、自己資金で賄っております。デリバティブは余剰資金の運用とリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理の基準を定めリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主として非連結子会社との取引により生じたものであります。

営業債権及び営業債務の一部は外貨建て取引であり、為替相場の変動リスクに晒されていますが、当該リスクに関しては、回収した外貨を支払いに充てることにより、変動リスクの削減に努めております。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金担当部門が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、余剰資金の運用を目的としたデリバティブを組み込んだ複合金融商品と外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を利用しております。その運用は、複合金融商品については市場リスクに対する管理方針に基づき、リスク評価、利回り等を検討のうえ取締役会の決議により、先物為替予約取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部門の決裁者の承認を得て実行しております。契約先は信用度の高い国内の銀行であり実質的な信用リスクはないものと判断しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

なお、当連結会計年度末日現在、為替予約残高はありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
(1) 有価証券	171,743	171,743	
(2) 満期保有目的の債券	10,000	10,009	9
(3) その他有価証券	2,890,737	2,890,737	

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	81,514

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
(1) 満期保有目的の債券	20,000	19,977	23
(2) その他有価証券	3,362,773	3,362,773	

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	84,157

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,400,128			
受取手形及び売掛金	3,788,719			
電子記録債権	728,743			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		10,000		
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)	171,743			300,000
(2) 投資信託		13,162		
合計	15,089,334	23,162		300,000

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,337,790			
受取手形及び売掛金	3,122,788			
電子記録債権	604,958			
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等		20,000		
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券(社債)				300,000
(2) 投資信託		18,802		
合計	16,065,537	38,802		300,000

(注2) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	41,776					
合計	41,776					

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	45,781					
合計	45,781					

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	2,630,725			2,630,725
社債		418,593		418,593
資産計	2,630,725	418,593		3,049,318

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
株式	3,078,761			3,078,761
社債		265,210		265,210
資産計	3,078,761	265,210		3,343,971

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は前連結会計年度は13,162千円、当連結会計年度は18,802千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券				
地方債		10,009		10,009

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券				
地方債		19,977		19,977

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及び地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等 社債 その他	10,000	10,009	9
	小計	10,000	10,009	9
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等 社債 その他			
	小計			
合計		10,000	10,009	9

当連結会計年度(2024年3月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債・地方債等 社債 その他	10,000	10,012	12
	小計	10,000	10,012	12
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等 社債 その他	10,000	9,965	35
	小計	10,000	9,965	35
合計		20,000	19,977	23

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,617,720	485,005	2,132,714
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	171,743	90,863	80,880
	(3) その他	13,162	4,394	8,768
	小計	2,802,625	580,262	2,222,363
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	13,005	14,642	1,637
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	246,850	300,000	53,150
	(3) その他			
	小計	259,855	314,642	54,787
合計		3,062,480	894,904	2,167,576

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額81,514千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,044,887	385,089	2,659,797
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	18,802	4,394	14,408
	小計	3,063,689	389,483	2,674,205
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	33,874	38,737	4,862
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	265,210	300,000	34,790
	(3) その他			
	小計	299,084	338,737	39,652
合計		3,362,773	728,221	2,634,552

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額84,157千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	260,960	182,031	
(2) 債券			
(3) その他			
合計	260,960	182,031	

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

その他有価証券の株式について200,000千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、主として従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、一部の連結子会社は、主として従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社の確定給付制度は、積立型の確定給付企業年金制度と非積立型の退職一時金制度より成っており、双方に退職給付信託が設定されております。

なお、当社は、2018年1月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行いたしました。

国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度へ加入しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,143,965千円	2,119,757千円
勤務費用	106,058	114,091
利息費用	20,677	20,748
数理計算上の差異の発生額	1,293	371
退職給付の支払額	163,998	111,750
その他	11,760	21,180
退職給付債務の期末残高	2,119,757	2,164,399

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	5,759,860千円	5,304,533千円
期待運用収益	22,241	22,087
数理計算上の差異の発生額	433,335	997,363
事業主からの拠出額	63,340	62,404
退職給付の支払額	112,581	108,908
その他	5,007	13,515
年金資産の期末残高	5,304,533	6,290,995

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	53,768千円	63,621千円
退職給付費用	18,482	28,671
退職給付の支払額	625	8,101
制度への拠出額	8,004	7,842
退職給付に係る負債の期末残高	63,621	76,349

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,568,790千円	1,608,638千円
年金資産	2,940,734	3,376,491
	1,371,943	1,767,853
非積立型制度の退職給付債務	699,448	706,610
年金資産	2,448,658	2,989,003
	1,749,210	2,282,393
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,121,154	4,050,246
退職給付に係る負債	148,373	180,556
退職給付に係る資産	3,269,527	4,230,802
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,121,154	4,050,246

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	106,058千円	114,091千円
利息費用	20,677	20,748
期待運用収益	22,241	22,087
数理計算上の差異の費用処理額	245,358	174,265
簡便法で計算した退職給付費用	18,482	28,671
確定給付制度に係る退職給付費用	122,380	32,840

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	679,033千円	824,816千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	586,457千円	1,411,274千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	12%	11%
株式	50	56
現金及び預金	19	16
その他	19	17
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度は69%、当連結会計年度は72%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	2.0%～3.3%	2.0%～3.3%

3. その他の事項

確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は369,265千円であり、その一部は8年間で移換する予定です。なお、前連結会計年度末時点の未移換額9,549千円、当連結会計年度末時点の未移換額4,622千円は、未払金(流動負債の「その他」)に計上しております。

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度27,746千円、当連結会計年度27,364千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2020年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 11,800株
付与日	2020年7月17日
権利確定条件	付与日(2020年7月17日)以降、権利確定日(2021年7月16日)まで継続して勤務していること。但し、自己都合以外による退職は除く。
対象勤務期間	自 2020年7月17日 至 2021年7月16日
権利行使期間	自 2021年7月17日 至 2023年7月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2020年6月26日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	600
権利確定	
権利行使	
失効	600
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2020年6月26日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	1,091

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	550,252千円	492,217千円
退職給付に係る資産及び負債	710,340	712,737
賞与引当金	96,145	94,196
棚卸資産	81,015	89,183
棚卸資産未実現利益	79,294	60,480
固定資産未実現利益	4,719	15,948
投資有価証券評価損	158,684	125,273
その他	124,117	142,612
繰延税金資産小計	1,804,570	1,732,650
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	474,117	400,734
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,003,254	988,913
評価性引当額小計(注)1	1,477,371	1,389,647
繰延税金資産合計	327,198	343,002
繰延税金負債との相殺	318,886	330,177
繰延税金資産純額	8,312	12,825
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	1,007,605千円	1,302,749千円
関係会社株式	63,662	63,662
その他有価証券評価差額金	594,747	726,911
在外子会社の留保利益	253,721	256,342
その他	60,217	58,964
繰延税金負債合計	1,979,955	2,408,629
繰延税金資産との相殺	318,886	330,177
繰延税金負債純額	1,661,068	2,078,452

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	10,528	14,640	6,336	5,003	6,319	507,424	550,252千円
評価性引当額	10,528	14,640	2,322	5,003	6,319	435,303	474,117
繰延税金資産			4,014			72,120	(b)76,135

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金550,252千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産76,135千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)	14,640	2,322	5,003	6,319	401,829	62,103	492,217千円
評価性引当額	14,640	2,322	5,003	6,319	314,130	58,318	400,734
繰延税金資産					87,698	3,785	(d)91,483

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金492,217千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産91,483千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.6	0.6
外国税額	8.9	9.0
海外子会社の留保利益	1.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.7
試験研究費	1.3	0.5
評価性引当額	4.0	2.2
その他	1.7	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3	20.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県、その他の地域において、工場施設等(土地を含む。)を有しております。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,652千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は28,922千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	276,543	265,891
	期中増減額	10,651	21,593
	期末残高	265,891	244,298
期末時価		1,630,548	1,649,333

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は新たに賃貸等不動産となったもの(2,637千円)であり、主な減少は減価償却実施(13,288千円)であります。  
 当連結会計年度の主な減少は減価償却実施(21,593千円)であります。  
 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	報告セグメント		合計(千円)
	電子部品(千円)	その他(千円)	
日本	7,972,441	528,797	8,501,239
アジア	7,711,251		7,711,251
北米	281,179		281,179
顧客との契約から生じる収益	15,964,873	528,797	16,493,670
外部顧客への売上高	15,964,873	528,797	16,493,670

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント		合計(千円)
	電子部品(千円)	その他(千円)	
日本	6,928,832	570,200	7,499,032
アジア	7,518,379		7,518,379
北米	206,278		206,278
顧客との契約から生じる収益	14,653,490	570,200	15,223,690
外部顧客への売上高	14,653,490	570,200	15,223,690

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の報告セグメントの区分方法は、製造方法並びに使用目的及び販売方法の類似性を考慮して区分しており、「電子部品」、「その他」の2つを報告セグメントとしております。

「電子部品」は、前面操作ブロック、抵抗器、センサー等の製造販売をおこなっております。「その他」は、機械設備等の製造販売等をおこなっております。

電子部品においては、本社及び子会社が所在する地域別に業績評価をおこなっており、その評価単位である「日本」、「アジア」、「北米」の3つの地域に区分し補完的に管理しております。

本邦以外の地域に属する国の内訳は、次のとおりであります。

- (1) アジア・・・シンガポール、タイ、中国、ベトナム
- (2) 北米・・・・・・・・米国

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (千円) (注) 2	連結財務諸表 計上額 (千円) (注) 3
	電子部品 (千円) (注) 1	その他 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	15,964,873	528,797	16,493,670		16,493,670
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,926	409,376	415,303	415,303	
計	15,970,799	938,174	16,908,974	415,303	16,493,670
セグメント利益	1,519,692	82,719	1,602,412	625	1,601,786
セグメント資産	23,447,148	669,522	24,116,671	6,190,080	30,306,752
その他の項目					
減価償却費	796,048	12,089	808,137		808,137
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	860,149	7,107	867,256		867,256

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	報告セグメント			調整額 (千円) (注) 2	連結財務諸表 計上額 (千円) (注) 3
	電子部品 (千円) (注) 1	その他 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	14,653,490	570,200	15,223,690		15,223,690
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,657	171,259	174,917	174,917	
計	14,657,147	741,460	15,398,607	174,917	15,223,690
セグメント利益	882,109	92,376	974,485	27,040	947,445
セグメント資産	23,965,459	695,460	24,660,919	7,424,884	32,085,804
その他の項目					
減価償却費	760,860	4,301	765,161		765,161
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	583,681	525	584,207		584,207

(注) 1. 電子部品の地域別の内訳は下記のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	電子部品合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	7,972,441	7,711,251	281,179	15,964,873		15,964,873
地域間の内部売上高 又は振替高	5,270,625	4,813,502		10,084,128	10,078,201	5,926
計	13,243,067	12,524,754	281,179	26,049,001	10,078,201	15,970,799
地域別利益	296,570	1,144,688	17,453	1,458,713	60,979	1,519,692

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	電子部品合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	6,928,832	7,518,379	206,278	14,653,490		14,653,490
地域間の内部売上高 又は振替高	5,328,128	4,280,276		9,608,405	9,604,747	3,657
計	12,256,960	11,798,656	206,278	24,261,895	9,604,747	14,657,147
地域別利益又は損失 ( )	159,525	991,805	23,059	809,220	72,888	882,109

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

項目	内容	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
売上高	セグメント間取引消去	415,303	174,917
セグメント利益	取引消去差額	625	27,040
セグメント資産	全社資産及びセグメント 間振替*	6,190,080	7,424,884
その他の項目 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	全社資産		

\* 全社資産は、報告セグメントに属さない、当社での余資運用資金、長期投資資産及び賃貸等不動産等であり  
 ます。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	電子部品							その他 (千円)	合計 (千円)
	前面操作 ブロック (千円)	可変抵抗器 (千円)	固定抵抗器 (千円)	センサー (千円)	機構部品 (千円)	その他の 電子部品 (千円)	計 (千円)		
外部顧客 への売上高	4,273,357	2,227,256	2,336,014	4,110,599	2,176,931	840,713	15,964,873	528,797	16,493,670

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	中国 (千円)	その他のアジア (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	合計 (千円)
8,356,603	5,624,502	2,263,670	223,822	25,070	16,493,670

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (千円)	タイ (千円)	その他のアジア (千円)	北米 (千円)	合計 (千円)
3,234,533	427,668	709,484	53,144	4,424,830

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

	電子部品							その他 (千円)	合計 (千円)
	前面操作 ブロック (千円)	可変抵抗器 (千円)	固定抵抗器 (千円)	センサー (千円)	機構部品 (千円)	その他の 電子部品 (千円)	計 (千円)		
外部顧客 への売上高	4,335,030	1,858,778	1,664,040	4,058,893	1,764,488	972,258	14,653,490	570,200	15,223,690

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	中国 (千円)	タイ (千円)	その他のアジア (千円)	北米 (千円)	その他の地域 (千円)	合計 (千円)
7,359,904	5,097,305	1,969,701	609,857	141,765	45,156	15,223,690

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (千円)	タイ (千円)	その他のアジア (千円)	北米 (千円)	合計 (千円)
3,075,465	472,873	655,445	58,654	4,262,438

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,567.03円	2,813.15円
1株当たり当期純利益	141.53円	141.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	141.52円	

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末発行済株数総数は、前連結会計年度67,500株、当連結会計年度67,500株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度67,500株、当連結会計年度67,500株であります。

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,385,495	1,362,893
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,385,495	1,362,893
普通株式の期中平均株式数(株)	9,789,726	9,656,809
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	600	
(うち新株予約権(株))	(600)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	41,776	45,781	0.48	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	51,837	36,601		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,507	16,497		2026年～2028年
その他有利子負債 預託保証金	7,430	7,432	0.03	
合計	127,551	106,312		

- (注) 1 平均利率については、加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用しており、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の当期末残高は、本会計基準を適用した残高が含まれております。  
 4 その他有利子負債「預託保証金」については、取引上の営業保証金であり、取引継続中は特に返済期限はありません。  
 5 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	14,547	1,231	718	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,689,250	7,830,120	11,689,543	15,223,690
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	549,457	1,291,384	1,545,909	1,850,633
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	358,968	909,576	1,039,134	1,362,893
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	36.67	93.16	107.15	141.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	36.67	56.51	13.53	34.01

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,854,396	4,899,374
受取手形	13,332	18,976
電子記録債権	631,009	<sup>3</sup> 523,632
売掛金	<sup>2</sup> 3,180,714	<sup>2</sup> 3,050,100
有価証券	171,743	
製品	767,877	579,467
仕掛品	533,615	453,307
原材料及び貯蔵品	151,789	133,184
短期貸付金	<sup>2</sup> 297,932	<sup>2</sup> 239,845
未収入金	<sup>2</sup> 567,335	<sup>2</sup> 455,570
その他	<sup>2</sup> 53,239	<sup>2,3</sup> 67,939
流動資産合計	10,222,987	10,421,398
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	<sup>1</sup> 1,447,606	<sup>1</sup> 1,400,479
構築物	<sup>1</sup> 128,892	<sup>1</sup> 117,045
機械及び装置	431,102	616,735
車両運搬具	2,621	2,078
工具、器具及び備品	54,644	56,112
土地	<sup>1</sup> 347,981	<sup>1</sup> 347,981
建設仮勘定	237,469	62,763
有形固定資産合計	2,650,320	2,603,196
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	23,596	42,944
その他	3,908	2,072
無形固定資産合計	27,505	45,016
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,845,838	3,311,151
関係会社株式・関係会社出資金	4,165,708	4,165,708
長期貸付金	2,150	<sup>2</sup> 16,890
前払年金費用	2,709,966	2,850,994
その他	440,265	431,645
貸倒引当金		15,100
投資その他の資産合計	10,163,929	10,761,289
固定資産合計	12,841,754	13,409,502
資産合計	23,064,741	23,830,901

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	28,178	16,528
買掛金	2 1,103,913	2 1,277,331
電子記録債務	456,206	280,715
短期借入金	2 380,381	2 526,760
未払費用	2 232,849	2 225,665
未払法人税等	71,338	37,801
賞与引当金	240,000	230,000
役員賞与引当金	27,000	9,500
その他	2 219,393	2 148,892
流動負債合計	2,759,262	2,753,195
固定負債		
役員株式給付引当金	87,504	120,326
繰延税金負債	1,272,269	1,418,965
その他	22,080	20,033
固定負債合計	1,381,853	1,559,325
負債合計	4,141,116	4,312,521
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,453,078	3,453,078
資本剰余金		
資本準備金	5,456,313	5,456,313
資本剰余金合計	5,456,313	5,456,313
利益剰余金		
利益準備金	863,269	863,269
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	63,493	60,777
別途積立金	6,185,000	6,185,000
繰越利益剰余金	2,159,295	2,277,238
利益剰余金合計	9,271,058	9,386,285
自己株式	791,414	631,978
株主資本合計	17,389,036	17,663,699
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,533,934	1,854,680
評価・換算差額等合計	1,533,934	1,854,680
新株予約権	654	
純資産合計	18,923,625	19,518,380
負債純資産合計	23,064,741	23,830,901

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 11,121,856	1 10,546,711
売上原価	1,2 8,983,864	1,2 8,701,586
売上総利益	2,137,991	1,845,124
販売費及び一般管理費	3 2,110,385	3 2,124,442
営業利益又は営業損失( )	27,606	279,318
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 659,297	1 1,247,765
受取賃貸料	1 197,098	1 196,399
為替差益	172,097	249,923
その他	23,725	15,222
営業外収益合計	1,052,218	1,709,310
営業外費用		
支払利息	1 1,839	1 1,954
固定資産賃貸費用	121,842	114,526
固定資産廃棄損	7,170	8,767
立退料		56,416
その他	1,702	13,999
営業外費用合計	132,556	195,663
経常利益	947,269	1,234,328
特別利益		
投資有価証券売却益		182,031
投資有価証券償還益	51,420	109,187
特別利益合計	51,420	291,219
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額		15,100
投資有価証券評価損	200,000	
特別損失合計	200,000	15,100
税引前当期純利益	798,689	1,510,448
法人税、住民税及び事業税	143,727	82,400
法人税等調整額	71,965	14,532
法人税等合計	215,692	96,932
当期純利益	582,996	1,413,515

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,453,078	5,456,313	5,456,313	863,269	66,368	6,185,000	2,214,229	9,328,868
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					2,875		2,875	
剰余金の配当							640,727	640,727
当期純利益							582,996	582,996
自己株式の取得								
自己株式の処分							79	79
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					2,875		54,934	57,809
当期末残高	3,453,078	5,456,313	5,456,313	863,269	63,493	6,185,000	2,159,295	9,271,058

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	790,775	17,447,485	1,093,075	1,093,075	1,284	18,541,845
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
剰余金の配当		640,727				640,727
当期純利益		582,996				582,996
自己株式の取得	833	833				833
自己株式の処分	194	115				115
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			440,858	440,858	630	440,228
当期変動額合計	639	58,448	440,858	440,858	630	381,779
当期末残高	791,414	17,389,036	1,533,934	1,533,934	654	18,923,625

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,453,078	5,456,313	5,456,313	863,269	63,493	6,185,000	2,159,295	9,271,058
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩					2,716		2,716	
剰余金の配当							636,546	636,546
当期純利益							1,413,515	1,413,515
自己株式の取得								
自己株式の消却							661,741	661,741
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計					2,716		117,943	115,227
当期末残高	3,453,078	5,456,313	5,456,313	863,269	60,777	6,185,000	2,277,238	9,386,285

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	791,414	17,389,036	1,533,934	1,533,934	654	18,923,625
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の 取崩						
剰余金の配当		636,546				636,546
当期純利益		1,413,515				1,413,515
自己株式の取得	502,305	502,305				502,305
自己株式の消却	661,741					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			320,746	320,746	654	320,091
当期変動額合計	159,435	274,663	320,746	320,746	654	594,754
当期末残高	631,978	17,663,699	1,854,680	1,854,680		19,518,380

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3．引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

期末在籍従業員に対し、7月に支給する賞与にあてるため、労働組合との協定を基準として計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しており、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しており、その差額は投資その他の資産「前払年金費用」に計上しております。

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

### 4．収益及び費用の計上基準

当社における製品の販売について、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断しておりますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月26日）第98項を適用し、顧客に製品を出荷した時点で収益を認識しております。

### 5．その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、本社ビル建替に伴い、同一敷地内にある解体予定の建物について耐用年数を短縮し、解体予定日までの期間で減価償却が完了するように調整を行っております。これにより、従来の方法に比べて当事業年度の営業損失が2,370千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益が11,090千円減少しております。

(追加情報)

株式給付信託 (BBT)

取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))」については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保提供資産と対応債務

前事業年度(2023年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物	91,906	根抵当権	該当債務はありません。
構築物	52		
土地	6,756		
合計	98,715		

当事業年度(2024年3月31日)

担保に供している資産			担保額によって担保されている債務
種類	期末帳簿価額 (千円)	担保権の種類	内容
建物	86,632	根抵当権	該当債務はありません。
構築物	40		
土地	6,756		
合計	93,429		

2. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,253,257千円	2,161,684千円
長期金銭債権		15,100
短期金銭債務	1,331,340	1,551,749

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
電子記録債権		4,210千円
その他流動資産		2,654

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	5,326,345千円	5,382,367千円
仕入高	5,491,084	5,046,111
営業取引以外の取引高	1,061,782	1,469,037

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	26,225千円	40,608千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運搬費	45,492千円	40,971千円
役員報酬	106,937	124,162
給料及び手当	614,810	623,607
法定福利費	131,413	131,557
賞与引当金繰入額	114,351	103,203
役員賞与引当金繰入額	27,000	9,500
役員株式給付引当金繰入額	36,867	37,237
退職給付費用	84,468	41,395
旅費交通費及び通信費	77,582	93,087
租税公課	122,850	109,539
研究開発費	492,249	540,749
減価償却費	63,161	62,369

おおよその割合

販売費	19%	19%
一般管理費	81%	81%

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,351,940千円、関係会社出資金813,767千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,351,940千円、関係会社出資金813,767千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

その他有価証券の株式について200,000千円の減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	441,269千円	388,344千円
減価償却費	9,517	11,324
退職給付引当金	664,923	656,386
賞与引当金	73,440	70,380
外国税額	13,423	26,965
棚卸資産	55,988	63,145
貸倒引当金		4,620
関係会社株式評価損	21,851	21,851
投資有価証券評価損	157,667	124,256
その他	77,846	93,223
繰延税金資産小計	1,515,927	1,460,498
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	365,134	300,646
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	907,407	889,042
評価性引当額小計	1,272,541	1,189,688
繰延税金資産合計	243,385	270,809
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	594,747	726,911
前払年金費用	829,249	872,404
関係会社株式	63,662	63,662
固定資産圧縮積立金	27,995	26,798
繰延税金負債合計	1,515,655	1,689,775
繰延税金負債純額	1,272,269	1,418,965

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費・寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.0	21.9
住民税均等割	1.2	0.6
評価性引当額	17.0	5.6
外国税額	1.7	2.2
試験研究費	3.3	0.7
その他	0.7	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	6.4

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項 (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,942,150	55,499	8,764	100,339	6,988,885	5,588,406
	構築物	546,344			11,847	546,344	429,298
	機械及び装置	2,516,366	365,901	13,534	180,268	2,868,732	2,251,997
	車両運搬具	30,062	1,450		1,993	31,512	29,434
	工具、器具及び備品	2,800,816	59,342	104,772	57,806	2,755,386	2,699,273
	土地	347,981				347,981	
	リース資産	4,553				4,553	4,553
	建設仮勘定	237,469	56,105	230,811		62,763	
	計	13,425,744	538,299	357,883	352,256	13,606,161	11,002,964
無形固定資産	ソフトウェア	77,178	31,658	22,605	12,310	86,232	43,288
	その他	4,611		1,760	75	2,851	778
	計	81,789	31,658	24,365	12,386	89,083	44,066

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

(増加)

(建物) 倉庫新築(赤穂工場) 52,549千円

(機械及び装置) 製造設備等の取得(赤穂工場) 326,390千円

(減少)

(工具、器具及び備品) 金型等の廃棄(本社) 95,285千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金		15,100		15,100
賞与引当金	240,000	230,000	240,000	230,000
役員賞与引当金	27,000	9,500	27,000	9,500
役員株式給付引当金	87,504	37,237	4,415	120,326

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.noble-j.co.jp/">https://www.noble-j.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第101期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第102期第1四半期) (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

2023年8月9日関東財務局長に提出。

(第102期第2四半期) (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

2023年11月13日関東財務局長に提出。

(第102期第3四半期) (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

2024年2月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2023年7月3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2023年9月8日、2023年10月6日、2023年11月10日、2023年12月8日、2024年1月10日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

帝国通信工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田	雅彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐	勝彦

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝国通信工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国通信工業株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」1,415,795千円、「仕掛品」704,469千円及び「原材料及び貯蔵品」967,483千円が計上されており、これらの合計額3,087,749千円は総資産の9.6%を占めている。このうち電子部品セグメントにおける棚卸資産の残高は、「商品及び製品」で1,412,867千円、「仕掛品」で704,225千円及び「原材料及び貯蔵品」で963,275千円となっている。</p> <p>【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 ロ 棚卸資産に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。【注記事項】(連結損益計算書関係) 1に記載されているとおり、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上原価10,576,019千円のうち、66,837千円は棚卸資産評価損である。</p> <p>電子部品セグメントにおいては、原則として受注生産であるが、顧客からの注文にタイムリーに対応するために将来の販売予測に基づいて見込生産を行っている品種もあることから、保有する棚卸資産は必ずしも顧客からの注文に紐づいていない。したがって、これらの棚卸資産は期間の経過とともに販売可能性が低下することが想定されることから、経営者は棚卸資産の評価にあたり、正味売却価額が取得原価を下回っている場合に簿価を切り下げる方法のほか、期間の経過に伴う販売可能性の低下を帳簿価額に反映させるため、原則として品種ごとに滞留期間に応じて設定された評価損率と在庫金額により評価損金額を算定して、簿価を切り下げる方法を採用している。</p> <p>棚卸資産評価損は、ITシステムによる自動計算がなされた後、評価損レポートの生成、当該情報に基づく会計システムへの入力というプロセスにより計上される。そのため、ITシステムによる自動計算や評価損レポートの生成、入力される在庫の入出庫データ及び出力される評価損計上基礎データの管理などに問題がある場合には棚卸資産評価損の計算誤りにつながるリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に含まれる電子部品セグメントにおける棚卸資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に含まれる電子部品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に棚卸資産の販売可能性の低下を適切に帳簿価額に反映させるため、算定された評価損レポートに基づき簿価の切り下げが行われているかを確認する統制に焦点を当てた。</li> <li>当期及び過去の棚卸資産の廃棄金額と、対応する過去の評価基準日時点で保有していた棚卸資産との関係より評価損計上が必要と考えられる割合を遡及的に試算し、会社が設定した評価損の方針に基づく評価損率と比較を行った。</li> <li>会社が作成した評価損レポートの生成過程を、経理室の担当者への質問及び関連データの閲覧により理解した。</li> <li>当監査法人内部のIT専門家を利用して、会社が作成した評価損レポートが上記にて理解した生成過程や前提どおりに作成されているかどうかを検討した。なお、本検討の前提として、評価損レポート作成のための情報生成機能を担っているシステムに関するプログラム変更やアクセス制限、システムの保守、運用等のIT全般統制の検討を行った。</li> <li>同IT専門家を利用して、滞留期間ごとの残高及び会社が定めた評価損率を用いて算定される評価損金額を再計算し、会社の評価結果と比較検討した。</li> <li>関連する勘定科目に関して、評価損レポートにおける帳簿残高合計と残高試算表の残高とを比較検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝国通信工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、帝国通信工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

帝国通信工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝国通信工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝国通信工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 棚卸資産の評価

当事業年度の貸借対照表において、「製品」579,467千円、「仕掛品」453,307千円及び「原材料及び貯蔵品」133,184千円が計上されており、これらの合計額1,165,959千円は総資産の4.9%を占めている。

【注記事項】(重要な会計方針)1. 資産の評価基準及び評価方法(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定している。【注記事項】(損益計算書関係)2に記載のとおり、当事業年度の損益計算書に計上されている売上原価8,701,586千円のうち40,608千円は棚卸資産評価損である。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(棚卸資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。